

## 第2章 モロッコの開発状況と 日本及び他ドナーの援助動向

## 第2章 モロッコの開発状況と日本及び他ドナーの援助動向

本章では、わが国の対モロッコ援助政策に対する評価を行うにあたり、モロッコの開発の現状と課題、評価対象であるわが国の援助政策や支援実績、主要ドナーの援助動向及び援助協調を整理しておく。

### 2-1 モロッコの開発状況

#### 2-1-1 政治・経済の現状

##### (1) 政治概況

モロッコは国事全般が国王の判断と指示により決定されるという親政的な統治体制を基礎としているが、国政改革の一環として、国王主導による民主化措置の導入も進められている。故ハッサン2世前国王時代の1996年、二院制導入等を内容とする憲法改正の国民投票を経て、翌年に両院の選挙が実施された。1999年7月にハッサン2世の逝去に伴い即位したモハメッド6世は、基本的に前国王の政策を継承する一方、大胆な人事刷新を行い、新体制を固めている。国王は国内外を積極的に訪問し、活発な意見交換を行い、特に国内的には貧困撲滅、失業・雇用等の社会問題及び教育問題の解決など、国民に軸足を置いた政策を重視している。2000年にはこのような政策を反映した「経済社会開発計画（2000～2004年）」が議会で承認された。2002年9月、モハメッド6世国王統治下で初めての下院選挙が行われ、その後ジェットウ内閣が発足した。

基本的外交姿勢としては、アラブ・イスラム諸国の一員としての立場を堅持しつつ、親欧米路線を保ってきた。アラブ諸国の中では穏健派に属し、非同盟かつ現実的政策をとっている。外交面における最大の課題は、西サハラの領有権につき国際的承認を得ることである。国連提案の解決計画の下で予定されていた同地域の帰属を問う住民投票は、事実上解決策と目されておらず、当事者間の政治的解決が模索されているが、これも目処がたっていない状況にある。同問題を巡り脱退したアフリカ連合（African Union: AU）への復帰はなされていないが、アラブ・マグレブ連合（Arab Maghreb Union: AMU）の連携強化のためにアルジェリアとの関係改善を図る等の外交活動を行いつつ、西サハラ領土のモロッコへの統合を果たすために様々な働きかけを行っている。

モロッコは、イスラム会議機構（Organization of the Islamic Conference: OIC）でも設立以来中心的な役割を果たしており、西アフリカとの関係では、セネガル、マリ、ニジェール等のイスラム教団の本拠がモロッコにあるなど、イスラム圏における宗教的、文化的な重要性が高く影響力も大きい。他方、イスラエルのユダヤ人コミュニティともネットワークを持ち、穏健国として、またエルサレム委員会の議長国として、パレスチナ問題の解決に向けた積極的な役割を果たしている。

## (2) マクロ経済状況

モロッコは基本的に農業国であり、工業化については漸進的に進めていくという基本政策をとっている。2004年の全国の就業人口における農業セクターが占める割合は約44%であり、また、農村での就業人口における農業セクターが占める割合は81%である。したがって、後述するように、他のセクターに比較して、農業セクターのGDPシェアは12%と低いものの、就労人口からすると農業セクターの役割は大きいと言える。

また、自由市場経済を原則として採用している。モロッコ経済は、経済セクターの近代化等を進めてきた結果、安定した経済成長を維持出来る状態になってきた。2001年～2006年の実質GDP成長率は、(2005年を除いて)3%から7%の間で堅調に推移しており、2001年から2005年までの平均経済成長率は4.8%であった。

しかし、経済基盤は概して脆弱である。その理由としては、基幹産業である農業が降雨量の多寡により大きく影響を受けること、世界の埋蔵量の約75%を占める燐鉱石や輸入に依存する石油の国際市場価格変動が貿易収支に大きく作用することなど、外的要因の影響を挙げることが出来る。たとえば、2005年は、前半からの干ばつによる穀物の収穫減、原油価格の高騰及び繊維輸出の低調により、経済成長率は1.7%にまで低下した。国際通貨基金(International Monetary Fund: IMF)の予測によると、2006年は7.3%まで回復する見込みである。

モロッコの一人当たりの国民総所得(GNI)は、1,220ドル(2000年)から1,730ドル(2005年)へと上昇傾向にある。

表 2-1 マクロ経済指標の推移

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
実質GDP(1980年価格=100) (10億ディルハム)	134.90	143.39	147.97	156.14	162.77	165.56	177.68	183.62
名目GDP(10億ディルハム)	354,21	383,13	397,8	419,49	443,67	457,62	503,39	530,64
実質GDP成長率(%)	1	6.3	3.2	5.5	4.2	1.7	7.3	3.3
一人当たり名目GDP(ディルハム)	4,738.99	4,973.27	5,070.04	5,289.30	5,454.83	5,492.39	5,837.71	5,977,46
一人当たり名目GDP(ドル)	1,171	1,176	1,237	1,484	1,677	1,713	1,871	1,989
一人当たりGNI(ドル)	1,220	1,230	1,220	1,370	1,570	1,730	-	-
インフレ率(%)	1.9	0.6	2.8	1.2	1.5	1	2.5	2.0
経常収支(10億ドル)	-0.48	1.61	1.48	1.59	0.97	0.95	0.28	-0.08
経常収支の対GDP比(%)	-1.4	4.8	4.1	3.6	1.9	1.8	0.5	-0.1
観光収入(億ディルハム)	217	292	292	309	348	-	-	-
在外モロッコ人からの送金(億ディルハム)	230	369	317	346	374	-	-	-

出所: International Monetary Fund, World Economic Outlook Database, January 2007より作成。「一人当たりGNI」については、World Bank, World Development Indicator Online 2006より作成、また、「観光収入」及び「在外モロッコ人からの送金」については、Haut Commissariat Au Plan, Annuaire Statistique du Maroc 2005より作成。2006年及び2007年の数値については推測値。

注: 為替レートは1ディルハム=約13円(2006年)

セクター別の成長率は、第一次産業については、2003年には18%まで上昇したものの、2005年には旱魃や寒波などにより農業生産が激しく落ちこみ、マイナス17.7%にまで下降した。第二次産業では、鉱工業とエネルギーセクターが2003年にマイナスに転じたも

のの、その後安定的な成長を見せており、特にエネルギーセクターは2004年～2005年にかけて二桁の成長を見せている。第三次産業は、運輸・通信部門が牽引する形で、2002年以降は3%から5%の間で推移してきている。

セクター別のGDP シェアでは、年毎に大きな変動は見られない。最も大きなシェアを占めているのは第三次産業で、GDPの約38%、次いで第二次産業の約30%、第一次産業の約12%となっている。製造業は、GDPのうち20%強を占めるが、うち繊維業が比較的大きな割合を占めている。欧州に近く観光資源にも恵まれていることから、観光業も重要な産業であり（2000年現在GDPの約9%が観光業）、ホテル、道路などのインフラ整備に伴い観光収入も増加傾向にある。

表 2-2 セクター別GDP成長率（2001～2005年）

（単位：％）

セクター	2001	2002	2003	2004	2005
<b>第一次産業</b>	<b>27.6</b>	<b>5.6</b>	<b>18.0</b>	<b>1.9</b>	<b>-17.7</b>
<b>第二次産業</b>	<b>5.0</b>	<b>2.7</b>	<b>2.6</b>	<b>4.9</b>	<b>6.0</b>
鉱工業	3.0	3.2	-5.7	9.5	5.2
エネルギー・水	7.9	3.0	-1.2	11.2	18.3
製造業	4.2	3.3	3.7	3.0	2.6
建設業	5.9	-0.3	7.2	3.5	5.9
<b>第三次産業</b>	<b>2.0</b>	<b>3.3</b>	<b>3.1</b>	<b>5.3</b>	<b>4.7</b>
運輸・通信	-0.2	4.6	3.2	4.8	7.1
商業	3.1	3.9	4.1	7.2	4.6
その他	-2.2	3.1	4.0	9.6	8.5
公共部門	4.6	2.0	6.0	2.9	5.1
<b>GDP実質成長率</b>	<b>6.3</b>	<b>3.2</b>	<b>5.5</b>	<b>4.2</b>	<b>1.8</b>

出所：African Development Bank, Document de Strategie Par Pays, Maroc, 2007-2011 より作成

### （3） 国家財政

表2-3 国家財政（GDPに対する割合）

	1997	2002	2003	2004	2005(e)	2006(p)
歳入	25.7	24.7	24.5	25.1	24.5	24.3
経常支出	25.1	23.9	24.0	24.2	22.7	22.3
資本支出	4.4	6.0	6.3	6.7	6.3	6.5
総合収支	-3.6	-5.1	-5.8	-5.7	-4.6	-4.5

出所：African Development Bank and OECD, African Economic Outlook 2005-2006, 2006,

原典：モロッコ財務省

注：2005年については推定値、2006年は予測値

財政赤字は4～5%台とやや高い。モロッコ政府は、税制改革、公務員自主退職キャンペーンの実施、食料補助金システムの撤廃、財政赤字縮小等に向けた取り組みを実施している。

#### (4) 国際収支

モロッコの国際収支は貿易赤字と対外債務金利支払を観光収入と海外労働者送金で補填するという基本的構造を有している。自由貿易政策の推進に伴い輸出入共に拡大しているが、輸入量の増加がより大きいため、貿易赤字は拡大基調にある。

モロッコは、1970年代からの急激な財政支出の拡大及び対外債務の累積により債務支払に支障を来したが、80年代後半より世界銀行や国際通貨基金の支援を得て包括的な構造調整を進め、92年のパリクラブによるリスケジュール以降、良好な債務返済を続けている。近年は慎重な対外債務借入政策を取っていることに加え、債務スワップ<sup>4</sup>等を行った結果、対外債務残高は減少している（対外債務残高の対GDP比は95年度末の68.1%から2005年度末の25.3%へ低下）。また、債務返済率<sup>5</sup>も漸減している状況にある（95年度末の52.2%から2000年度末の27.5%へ低下）。また、外貨準備高は年々増加しており、2005年時点で輸入月数11ヶ月程度の水準にある。

#### (5) 対外経済政策

対外経済政策は、世界経済への統合に向けた競争力強化と経済多様化をはかるべく、(1)世界貿易機関(World Trade Organization: WTO)を軸とした多国間協力の展開、(2)環地中海地域及びマグレブ諸国間を対象とした地域協力、(3)その他諸国との二国間関係強化の3本柱を展開しており、具体的政策として、貿易量増加とモロッコへの投資誘致を目的とした各国間の自由貿易協定締結に積極的に取り組んでいる。

(ア) 環地中海諸国との自由貿易圏構想：欧州連合(European Union: EU)が地中海諸国と個々に締結する自由貿易協定(「連合協定」)(モロッコ-EU間は2000年3月発効)を軸としつつ、各締結国同士で二国間の自由貿易協定を相互に締結しあうことにより、2010年までにEUを含めた環地中海に巨大な自由貿易圏を構築するものである。また、これを達成するための地中海諸国間の自由貿易協定として、2004年2月にモロッコ、チュニジア、エジプト及びヨルダンの間で自由貿易協定が調印された(アガディール協定：2006年批准済であるが2007年1月時点で未発効)。同協定には、2010年までに締結国間の関税撤廃を段階的に行うことが盛り込まれている。

(イ) 米国との自由貿易協定：2006年1月に発効し、9割以上のモロッコ工業製品の即時関税撤廃、双方の農業製品に関する免税措置への移行期間の設定などを盛り込んでいる。

<sup>4</sup> 債務スワップ(Debt Swap)は、債務負担軽減のために、外国民間銀行の途上国向け債権を割り引いて、途上国側が発行するほかの債権と交換(swap)すること。

<sup>5</sup> 債務返済率(Debt Service Ratio :DSR)は、債務国の債務返済能力を表す指標の1つ。債務返済率 = (元本返済額 + 利息払い) ÷ 輸出額 × 100。

貿易実績としては、輸出・輸入とも年々増加の傾向にあり、10年前に比較して約2倍に増加している。特に電気・電子製品の輸出は99年から2003年まで年平均で31%の成長を記録しており、輸出商品の多様化を裏付けている。但し、貿易収支については、主に経済の好況による設備輸入の増加により2003年頃から赤字が拡大しており、さらには、原油価格の高騰、アジア産製品特に中国産製品による国内産業の圧迫といった問題を抱えており、特に繊維産業の輸出が減少に転じている。

## 2-1-2 開発援助の受け入れ体制

モロッコでは貧困削減戦略文書（Poverty Reduction Strategy Paper: PRSP）は策定されていない。現在のところ、援助効果向上のための「パリ宣言」<sup>6</sup>実行のための国レベルの行動指針・行動計画も策定されていない。かかる状況のもと、ドナーは後述する「経済社会開発計画（2000～2004年）」及び2002年にジェットウ首相が発表した優先課題に沿って緩やかに整合化（アラインメント）を図っている。経済社会開発計画の策定において中心的な役割を果たしているのは高等計画委員会（Haut Commissariat au Plan）であるが、国家予算の配分は財務民営化省が行っているため、経済社会開発計画は予算的裏付けが十分に取られたものではない。

その一方で、モロッコ政府は「パリ宣言」及び先行する2003年の「ローマ調和化宣言」に掲げられている、オーナーシップ、ドナーの国家開発戦略・制度へのアラインメント<sup>7</sup>、ドナー間の調和化、開発成果マネジメント、相互責任などの重要性を認識しており、ドナーの協力を得てこれらの課題に取り組み始めている。たとえば、財務民営化省が世界銀行の支援を受けて、2004年マラケシュにおいて「開発成果マネジメント円卓会議」を主催した。また、パリ宣言の指標1への対応として、中期的な予算配分計画である「中期支出枠組み

<sup>6</sup> 2005年2月、OECD開発援助委員会（Development Assistance Committee: DAC）諸国、国際開発金融機関、国連機関、パートナー国より計91カ国（モロッコを含む）、26機関が参加し、援助の効果向上に関するハイレベルフォーラムを開催した。このフォーラムにおいて、援助の効果向上に対するドナー及びパートナー国双方のコミットメントを表明したものが「パリ宣言」である。この宣言は、2003年のローマ調和化宣言、2004年のマラケシュ開発成果マネジメント円卓会議で提案された基本原則に基づいて発表された。5つの基本原則とは、オーナーシップ、ドナーの国家開発戦略・制度への整合性（アラインメント）、ドナー間の調和化、開発成果マネジメント、相互責任である。また、この宣言の表明と同時に、宣言の第2部で設定されたパートナーシップコミットメントから12の指標が導き出されており、この指標に沿って2010年までドナー及びパートナー国双方の進捗がモニターされる。なお、12の指標の定義については、その後引き続き議論され、合意されたものについては、以下の文書に示されている。Organisation for Economic Cooperation and Development (OECD), Development Assistance Committee (DAC), "5. Definitions & Guidance, The 2006 Survey on Monitoring the Paris Declaration (Final)", 2006。一方、わが国も2005年2月、パリ宣言に基づいて14の具体的措置をまとめた「援助効果向上のためのわが国の行動計画」を発表した。

<sup>7</sup> 「アラインメント」がパートナー国とドナー間の関係を表す概念に対し、「調和化」はドナー間の関係を表す概念。パリ宣言においては、「アラインメント」をドナーのパートナー国の国家戦略・制度への整合化と定義し、「調和化」をパートナー国への援助政策・制度をドナー間で調和化させることとしている。Organisation for Economic Cooperation and Development (OECD), Development Assistance Committee (DAC), "1. Explanatory Note, The 2006 Survey on Monitoring the Paris Declaration (Final)", 2006

(Mid-Term Expenditure Framework : MTEF )」を、設備運輸省や教育省を含む12の省庁においてパイロット的に実施しており、パフォーマンスに基づいた予算( Performance Budgeting )を行っている。

2005年に経済協力開発機構 ( Organisation for Economic Cooperation and Development : OECD ) が実施した「調和化及びアラインメント」にかかる調査によると、フランス、EU、世界銀行などがモロッコに財政支援を行っている<sup>8</sup>。さらに、同調査によると、開発援助の受け入れにおいてモロッコ政府の公共財政管理制度がドナーによって活用される割合は当該調査の他の対象国と比較してかなり高いという結果が出ている。このうち、支払い( ディスバースメント )、調達、監査、監理、モニタリング・評価、の順序で活用されている頻度が高い。もうひとつの特徴として、多くのドナーがモロッコ政府の制度と自らの制度を組み合わせており、その組み合わせ方はドナーによって大きく異なることである。パートナー国の制度の活用は「パリ宣言」の実行においても重要な点であり、「2-4 モロッコの国家戦略・制度へのアラインメント ( 整合化 ) 及びドナー間の調和化の動向」で詳述する。

プロジェクトレベルでのODA の受け入れ体制は、借款案件については、全てのドナーに対して、財務民営化省が実施機関と調整の上、取りまとめ、優先順位を決め、実施・モニタリング・評価段階においても実施機関と密接な連携を取っている。無償資金協力や技術協力については外務協力省が窓口となっているが、案件採択後はドナーがモロッコ援助関係省庁と直接話を進めることが多い。援助受け入れに関するモロッコ政府の主体性は高く、ドナーとの関係では主導権を持っている。また、モロッコ側の負担事項に関して人材配置等の遅れはあるが、援助で整備された施設・機材の維持管理状況は総じて良い。地方<sup>9</sup>においては分権化が進み、セクターを越えて様々な関係者も参加して経済社会開発を進める仕組みが整備されつつある。たとえば、地方道路整備においては、設備運輸省道路局( Direction des Routes et de la Circulation Routière : DRCR ) の本部が地方行政及びDCRC支部に道路工事・維持管理の責任を委譲するプロセスを促進するため、16の州事務所、29の県事務所、45の地域事務所が設置され、現在道路工事・維持管理は州事務所の責任で実施されている。

また、パリ宣言の指標11に相当する、「成果重視の報告やセクター開発計画の主要な指標をモニターする評価の枠組みを設置する」という目標に関しては、政府と国連が共同で策定したミレニアム開発目標の報告書がこれまでに二度発表されており、透明なモニタリング制度構築への努力がうかがわれる。但し、政府独自の報告書やレビューに関しては、内容や周知の仕方に改善の余地がある。例えば、前出のOECDの調査によると、政府の年次報告書については体系的・包括的でなく予算配分の参考にならないといった意見や、セクタ

<sup>8</sup> Organisation for Economic Cooperation and Development (OECD), Development Assistance Committee (DAC), "Survey on Harmonisation and Alignment", 2005 当該調査はバングラディッシュ、カンボジア、タンザニアを含む14カ国のパートナー国で実施された。

<sup>9</sup> モロッコの地方行政単位は、16の州(région)、26の府(préfecture)、45の県(province)、1547のコミューン(commune、市町村にあたる)で構成されている。

一戦略のレビューについても時機を得て広くドナーに周知されているわけではないといった意見が報告されている。後述する「経済社会開発計画（2000～2004年）報告書」についても、本評価調査団が行ったドナーへの質問票回答及び現地聞き取り調査の結果、その存在を知らなかったり、知っていても内容を良く知らないことが確認された。

草の根レベルでの支援受け入れ体制については、モロッコではイスラム法に基づき互助制度は以前からあったが、市民社会・NGOといった概念が定着してきたのは比較的最近である。公益法人・NGOは、1990年代になってようやく広範な分野において実質的な結社の自由が認められ、現在は公益法人格のあるNGOが154団体、後述するNGO法（法令1958号）に登録しているNGOが4万団体あると言われている。団体・協会に関する社会開発省の指針は、団体を3つの種類に分類している<sup>10</sup>。法令1958号による分類に基づく団体（政治団体、団体の連盟など） 特別資格による団体（水利組合、マイクロクレジット組合など） セクターに基づく団体（社会経済団体、社会文化団体など）の3つであるが、現段階では人権やジェンダーに関する団体はいずれの分類にも含まれていない。

### 2-1-3 社会開発の現状

モハメッド6世は、前国王の国家発展事業の継承を表明する一方、貧困対策等の社会政策を重視し、「貧者のための王」のイメージを打ち出すとともに、民主化、経済自由化、地方分権化、人権の尊重、法治国家の建設など各種の改革を着実に進めている。2005年に発表された「経済社会開発計画（2000～2004年）」の評価報告書によると、制度改革の成果として、公営企業の改革、新しい報道法の導入、メディアの自由化、団結権、集会の自由、人権評議会の地位の見直し等が列挙されている。また、2004年1月に家族法が改正され、男女平等が強化された。

国王の勅任を受けた政府は公共支出の多くを社会開発に投入してきたが（2004年30%）<sup>11</sup>、社会層・地域間の貧富の格差、基礎サービスへのアクセスの格差、高い非識字率、都市部及び若年層を中心とした高失業率問題など、多くの貧困・社会問題を抱えている。2006年に国連開発計画が発表した人間開発指標においても、モロッコは世界123位（チュニジアは87位）と低中所得国<sup>12</sup>としてはかなり低くなっている<sup>13</sup>。ミレニアム開発目

<sup>10</sup> “Le Guide de l'Associatif”, Ministère du Développement Social de la Famille et de la Solidarité, 2005

<sup>11</sup> Rapport d'Évaluation du Plan de Développement Économique et Social 2000-2004, Haut Commissariat au Plan, 2005

<sup>12</sup> 経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）の、2005年から2007年まで有効なDACリストによると、モロッコは低中所得国と分類されている。この分類によると、2004年現在の一人当たりのGNIが825ドル以下を低所得国、826ドル以上3,255ドル以下を低中所得国、3,256ドル以上10,065ドル以下を高中所得国、10,066以上を高所得国と定義されている。なお、世界銀行の定義による低中所得国は、2005年現在のGNIが876ドル以上3,465ドル以下となっているので、いずれの定義においても、モロッコは低中所得国と分類される。

<sup>13</sup> 国連開発計画（UNDP）「人間開発報告書2006年度版」。モロッコの人間開発指標の低さについて、現地聞き取り調査において、フランスは懸念を表明した。たとえば、これまで多くのドナー

標における主要指標は以下のとおりである。1990年に比較して、ほとんどの指標において改善が見られるが、都市・地方間、男女間の格差が顕著である。

表 2-4 ミレニアム開発目標における主要指標の推移

目標	指標	1990年	2004年	2015年目標
1. 極度の貧困と飢餓の撲滅	所得が一日1ドル以下の人口の割合(%)	全国 0.8 都市 0.3 地方 1.3	(2001)全国 0.6 都市 0.1 地方 1.3	0.4
	5歳未満栄養失調割合(%)	(1992)全国 9.0 都市 3.3 地方 12.0	(2003)全国 10.2 都市 6.5 地方 14.0	4.5
2. 初等教育の完全普及の達成	初等教育純就学率(6-11歳)(%)	(1990)全国 52.4	(2004)全国 87.0 男子都市 91.2 女子都市 89.8 男子地方 88.5 女子地方 78.5	100
	小学校6年到達率(%) (初等教育1年生に入学した生徒の中で6年生に上がった者の割合)	-	(2004) 男子都市 68.5 女子都市 80.4 男子地方 43.6 女子地方 41.2	100
	10歳以上の識字率(%)	-	(2004)全国 57 男子 69.2 女子 45.3 都市 70.6 地方 39.5	80.2
3. ジェンダー平等の推進と女性の地位向上	初等教育における、女子生徒の男子生徒に対する比率(%)	(1991) 66	(2004) 86.8	-
	中等教育における、女子生徒の男子生徒に対する比率(%)	(1991) 69	(2004) 79.6	-
4. 幼児死亡率の削減	乳児死亡率(出生1000件あたり)	(1987-91) 全国 57 都市 52 地方 69	(99-2003) 全国 40 都市 33 地方 55	23 都市 18 地方 30
5. 妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率(出生10万件あたり)	(1985-91) 全国 332 都市 284 地方 362	(95-2003) 全国 227 都市 187 地方 267	全国 83 都市 71 地方 90
6. HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15-49歳)のエイズ感染率(%)	-	0.1	-
	結核患者数(10万人あたり)	(1990) 113	(2004) 87.5	50
7. 環境の持続可能性確保	改善された水源を継続的に利用できる人口(%)	(1990) 都市 74 地方 14	(2004) 都市 100 地方 61	
8. 開発のためのグローバルパートナーシップの確保	債務元利支払総額割合(財・サービスの輸出に占める割合)(%)	(1990) 31.6	(2004) 22.5	-

出所：Objectifs du Millenaire Pour le Développement, Rapport National 2005, Royaume du Maroc (ミレニアム開発目標報告書 2005年度版) より調査団作成。

がモロッコの水資源開発支援に注力してきたが、農業生産が天候不順の影響を受けやすい構造は依然続いており、これまでの対モロッコ援助のあり方について見直す必要性を示唆した。

表2-5 その他の主要社会指標の推移

指標	1994年	2004年
<b>人口</b>		
人口(百万人)	26.1	29.7
平均寿命(歳)	67.9	70.8
人口増加率(%)	2.1(1982-1994)	1.4(1994-2004)
<b>貧困</b>		
貧困率(%) *1)	全国 16.5 都市 10.4 地方 26.0	全国 14.2 都市 7.9 地方 22.0
<b>労働</b>		
失業率(%) *2)	13.6(2000) 都市 21.5 地方 5.0	10.8(2004) 都市 18.4 地方 3.2

Objectifs du Millenaire Pour le Développement, Rapport National 2005, Royaume du Marocより作成

\*1) Haut Commissariat au Plan, Pauvrete, Développement Humain et Développement Social au Maroc, 2004

\*2) Haut Commissariat Au Plan, Annuaire Statistique du Maroc 2005

また、2004年の政府統計によると、総人口の14.2%（約421万人）が貧困層に属している<sup>14</sup>。都市地方別にみると、地方部の貧困率は22%と圧倒的に高いが（貧困率30%以上のコミューンが348カ所）、都市部でも7.9%に達し、貧困率20%以上のコミューンが39カ所ある<sup>15</sup>。

表2-6 最貧コミューンを多く抱える州（地方・都市別）

地方部	貧困率30%以上のコミューンを多く抱えている州（上位5州）	
	スース・マサ・ドラア	86
	メクネス・タフィラルト	56
	東部州	34
	ガルブ・シェラルダ・ブンフサイン	21
	タドラ・アジラール	13
都市部	貧困率20%以上のコミューンを抱えている州（上位5州）	
	東部州	10
	メクネス・タフィラルト	7
	マラケシュ・タンシフト・アルハウズ	4
	ガルブ・シェラルダ・ブンフサイン	4
	ドゥッカラ・アブダ	3

出所：Haut Commissariat au Plan, Pauvrete, Développement Humain et Développement Social au Maroc, 2004から調査団作成

<sup>14</sup> モロッコにおける貧困率は、生活水準が相対的貧困の下限を下回る個人の占める割合によって示される。2004年における下限は都市生活者の平均世帯（5.6人）で月1,687ディルハム（約190ドル）、地方生活者の平均世帯（6.4人）で月1,745ディルハム（約197ドル）である（交換レート：1米ドル=8.865ディルハム（2005年平均）、外務省ホームページ）、Haut Commissariat au Plan, Pauvrete, Développement Humain et Développement Social au Maroc, 2004

<sup>15</sup> Haut Commissariat au Plan, Pauvrete, Développement Humain et Développement Social au Maroc, 2004

過去20年以上にわたるモロッコ政府のスラム対策により、地方都市のスラムは概ね解消されたが、大都市周辺のスラム問題は解消されたとは言えない(2004年現在、スラム居住者は70万世帯、400万人)。失業率は、全国平均で2000年13.6%、2004年10.8%と下がってきているものの、都市の失業率は2000年21.5%、2004年18.4%と依然深刻な状況が続いている<sup>16</sup>。なかでも都市部若年層(15歳~24歳)の失業率の高さ(2004年33.2%)<sup>17</sup>、大学新卒者の失業率の高さ(2004年26.9%)<sup>18</sup>は問題となっており、政府は失業率低下を目指した雇用創出を図っている。高失業率の要因としては、就業人口の急激な増加を吸収するための労働市場がないこと、構造改革にともなう人員削減や教育制度の問題などが指摘されている。雇用に関しては民間セクターの活性化が鍵であり、現在モロッコ政府は今後の見通しについて、首相の諮問機関、議会、経済界、労働組合等との議論を行っている。

また、経済発展や都市化に伴い、特に都市部における水質汚染や大気汚染、下水処理、廃棄物処理等環境問題も深刻になっている。世界銀行の2003年の推計によると、モロッコの環境劣化による経済損失額はGDPの3.7%であり、その主要因は水質汚濁、大気汚染、土壌汚染、森林の侵食、廃棄物等とされている<sup>19</sup>。

#### 2-1-4 経済社会開発計画(2000~2004年)

2000年8月に議会で承認された「経済社会開発計画 Le Plan Développement Economique et Social 2000-2004」は、民主化・経済改革・社会格差是正を基本理念とし、以下の6つの目標を列挙している。(図2-1参照)

よりよい開発行政のための制度改革  
経済の安定と投資拡大による経済成長と雇用創出  
農村開発と地域格差是正  
国土開発と都市整備  
人的資源の開発と教育改革  
基礎的ニーズの充足・社会保障の拡大・格差是正・あらゆる層の社会参加を通じた社会開発促進

モロッコでは従来、マクロ経済の安定化や経済成長が重視されてきたが、本計画においては、貧困削減、地域間格差の是正、行政改革、教育などの人材育成などに重点がおかれていることが特徴である。セクター別に重点分野・目標・主要プロジェクト等がまとめられているが、各担当省庁が作成した章の寄せ集めのものとなっていることから、

<sup>16</sup> Haut Commissariat au Plan, Annuaire Statistique du Maroc, 2005

<sup>17</sup> 同上。

<sup>18</sup> Royaume du Maroc, Objectifs du Millenaire Pour le Développement, Rapport National, 2005

<sup>19</sup> 同上。

分野によって目標のレベルや詳細さが異なり、経済社会開発計画全体として体系的なものとはなっていない。

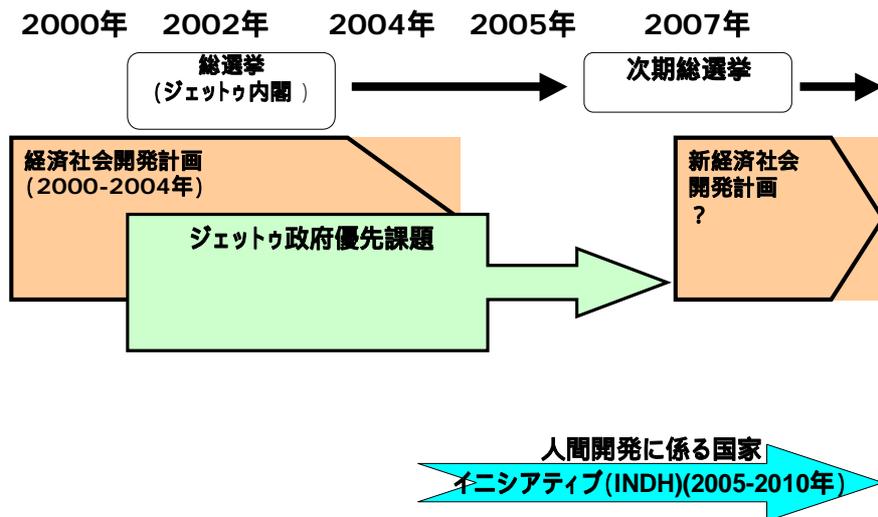
2002年11月にジェットウ首相が議会で演説し、民主主義・権利・自由に基づいて、経済社会開発、国家経済の発展、行政改革、情報技術の発展に取り組むと述べた。この時に列挙された優先課題は、「経済社会開発計画（2000～2004年）」と順序や詳細さ等は異なるものの、大枠では同様の内容となっている。経済社会開発計画は2004年に終了したが、少なくとも2007年に実施される総選挙までは後継の計画が策定される予定はない。従って、実質的には、2002年首相発表の優先課題が引き続き現在も有効性を保っているものと考えられる。（図2-2参照）

図2-1 モロッコ経済社会開発計画（2000～2004年）の目標体系図



出所：Haut Commissariat au Plan, Le Plan Développement Economique et Social 2000-2004 に基づき調査団作成

図 2-2 モロッコの開発計画及び優先課題の相関図



出所：各種資料及び聞き取り調査により作成

「経済社会開発計画（2000～2004年）」の評価報告書が、2005年1月に高等計画委員会（Haut Commissariat au Plan）から発行された。その章立てはマクロ経済状況、経済競争力の強化、人材育成と社会開発、行政システム、となっており、構成としては当該開発計画の章立てとも、2002年首相発表による優先課題の順序とも一致していないが、カバーする内容は大枠で同じと見てよい。評価報告書は、各章で2000～2004年の実績及び課題を列挙している。そこで使用されているデータ及び分析結果は2002～2004年のものであり、この章で前述したことと重複するため、内容については割愛する。

#### 2-1-5 人間開発に係る国家イニシアティブ（INDH）

2005年5月、国王モハメッド6世により「人間開発に係る国家イニシアティブ」（L'Initiative Nationale pour le Développement Humain: INDH, 2006-2010）（図2-3参照）が発表された。モロッコでは貧困削減、地域・社会格差是正が開発優先課題として認識されてきており、国家経済社会開発計画や各セクター開発計画の中にもこれらの課題が盛り込まれている。INDHはこのような課題を中心に据えた初めての国家政策であり、貧困層の受益者を念頭に置いた地域中心型・セクター横断型・住民参加型の政策であることが特徴である。モロッコ政府資料（2006年9月）によると、以下の事項がイニシアティブ策定の背景として述べられている。

- ・ 国民全体の14.2%（都市部7.9%、農村部22%）が貧困層。
- ・ 既存の各政策間で必ずしも連携がとれていない。
- ・ 既存の政策は中央集中型であるため、地域のニーズに十分応えていない。

これまでは地方における各種取り組みがセクター別・機関別（省別）に縦割りにて実施されてきたが、INDHでは内務省とその管轄下にある全国の県庁・市庁等が全体のコー

ディネーションを行うという意味において画期的と言える。また、各コミュニティベースでの案件形成によるボトムアップ手法を採用しており、より現地のニーズに適応した対応が可能な方式となっている。なお、他方で、全体の調整能力と案件形成・審査能力・事後監査等の面で問題なく運営・機能するかといった課題もある。

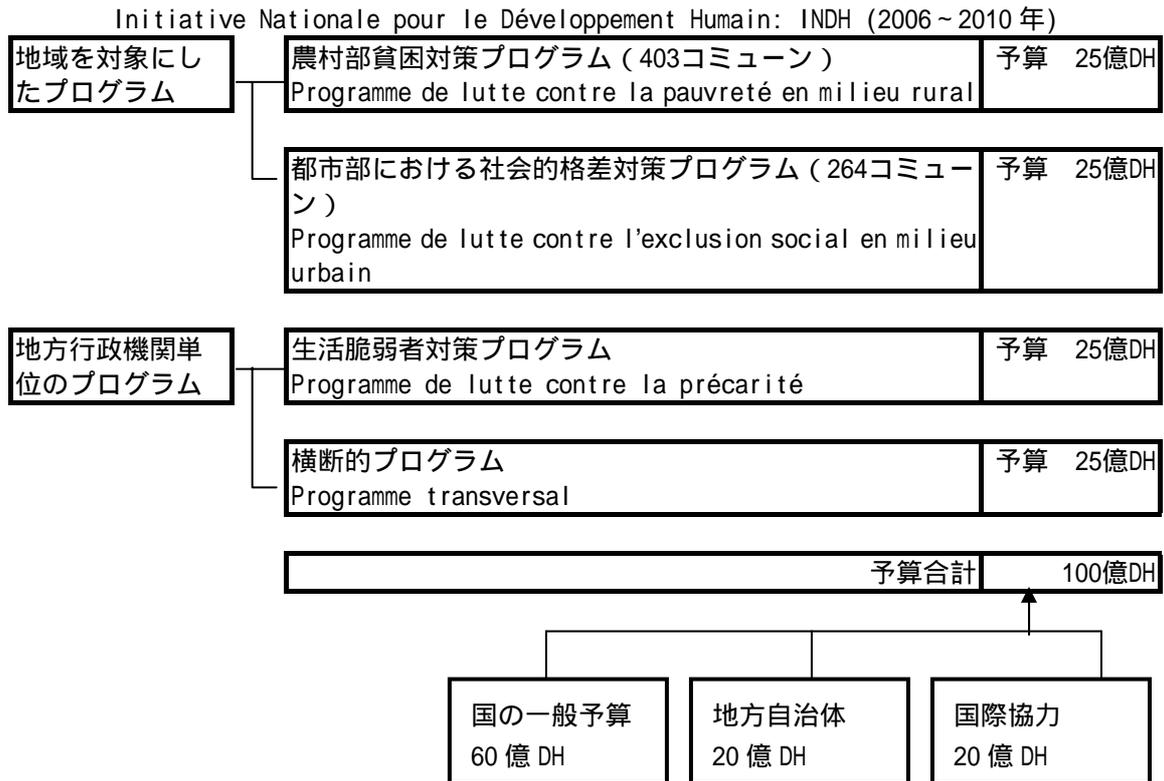
INDH は国家の「経済社会開発計画」やセクター別開発計画に代わるものではなく、セクター別開発計画を補完するものと言える。例えば、「地方飲料水供給計画 (Programme d'Approvisionnement Groupé en Eau Potable des Populations Rurales: PAGER)」の対象になっていない地域で、INDH の下で給水施設を整備することがありえる。INDH には 2006～2010 年の 5 年間で 100 億 DH の予算が計上されており<sup>20</sup>、そのうち 20 億 DH に対してドナーからの拠出 (財政支援) を期待している。INDH は「都市部における社会的格差対策プログラム(264 コミューン対象)」、「農村部貧困対策プログラム(403 コミューン対象)」、「生活脆弱者対策プログラム」、「横断的プログラム (行政の能力強化)」の 4 つのプログラムから成り、それぞれに 5 年間で 25 億 DH の予算が割り当てられている。「都市部における社会的格差対策」と「農村部貧困対策」の 2 プログラムは、住民を組織化し、参加型のニーズ分析を経て、彼ら自身がプロジェクトを申請する形をとっている。「生活脆弱者対策」はそれとは異なり、州委員会 (Comité régional) が生活脆弱者をターゲットグループとして事業を行うプログラムである。

「農村部貧困対策プログラム」対象の 403 コミューンは、貧困率が 30% を超える 348 コミューンがまず選ばれ、貧困率が 22～30% のコミュニティから 55 ヶ所が追加された。これらは全国に散らばっているが、特に対象コミュニティが多い県はエッサウィーラ (46 コミューン)、タルーダント (42 コミューン)、エルラーシディーヤ (26 コミューン)、シシャーワ (21 コミューン) となっている。「都市部における社会的格差対策プログラム」対象の 264 コミューンは、全国の都市部から、基礎インフラの整備状況、就学率、失業率、収入、住宅事情等を考慮し選定された。この対象コミュニティも全国に分布しているが、数が比較的多いのはカサブランカ、フェズ、メクネス、ウジュダ、タンジェである<sup>21</sup>。

<sup>20</sup> 1 米ドル = 8.865DH (2005 年平均) (外務省ホームページ)

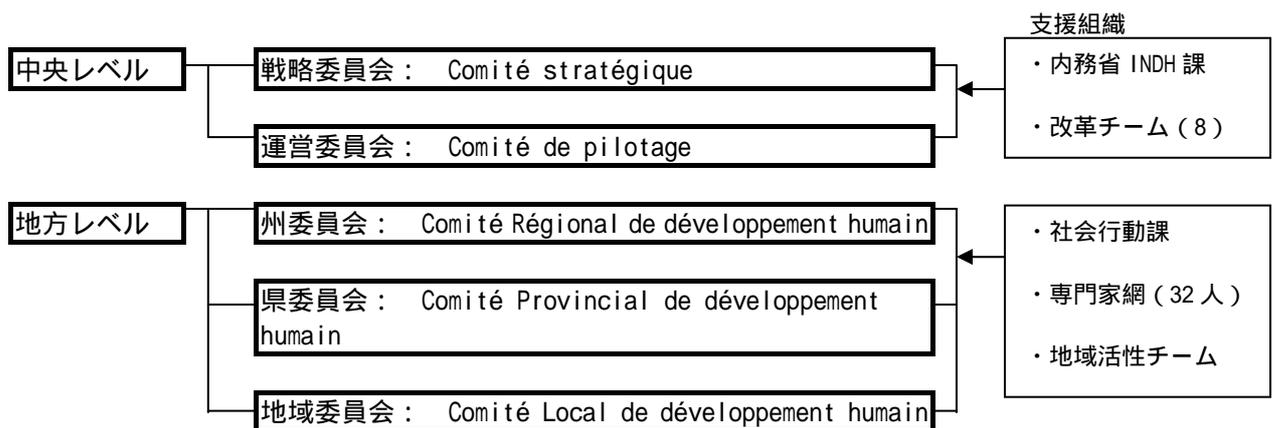
<sup>21</sup> モロッコ政府 INDH ホームページ <http://www.indh.ma>

図 2-3 人間開発に係る国家イニシアティブ



INDH の運営組織は (図 2-4 参照) 中央レベルに戦略委員会と運営委員会、地方レベルに州委員会、県委員会、地域委員会が設けられている。現在、委員会における女性の割合が 10% 程度に過ぎないため、世界銀行の支援を受けて 30% まで引き上げることを目標とした行動計画を作成している。

図 2-4 INDH 運営組織



貧困削減・格差是正は、以前からモロッコの開発課題として明白であり、多くのドナーがその分野で既に支援を行っている。従って、INDH の目標・精神に対しては殆どのドナーが共鳴しているが、INDH への具体的な支援方法は様々である。上述のとおり、モロッコ政府が INDH 予算の 20% をドナーからの出資 (財政支援) に期待しているのに対応し

て、既に財政支援をコミットしたドナーもある一方で、INDH への財政支援は行わないものの、その精神を尊重して既存の形態の支援を継続していきたいというドナーもある。世界銀行が INDH に関連してモロッコ政府の能力向上への支援をしている。

## 2-1-6 主要なセクター計画

評価対象期間における各セクターの主な開発計画とその主な内容は以下のとおりである。

表 2-7 各セクターの主な開発計画

セクター開発計画	内容
2020 農村開発戦略 (1999-2020)	2020 年までに農村地域での貧困撲滅
全国農村道路整備計画 (1995-2015)	2015 年までに、農村道路の普及率 80% (毎年 1,500km 建設)、 実績： 農村道路の普及率 68.5% (2004)
農村総合電化計画 (1996-) (PERG)	2007 年までに、対象 34400 地域での電化率 98%。 実績： 農村部電化率 45% (2000) 81% (2005) (出所： 電力公社 (ONE) ホームページ)
国家環境行動計画 (2002-)	水資源管理、土壌の保護、大気汚染対策、自然環境の保護、首都圏の環境改善の 5 つのプログラムがあり、目標年は 2010 年から 2030 年の間でプログラム毎に設定されている。詳細は下表参照。
地方飲料水供給計画 (1994-2007) (PAGER)	2007 年までに、対象地域での普及率 90%。 実績： 農村部における飲料水へのアクセス率 43% (2000) 70% (2005 年末) (出所： 水道公社 (ONEP) 資料)
下水道整備中期投資計画 (2003-2015)	2015 年までに、下水道整備率 80%
国家下水浄化計画 (2005-2020)	2020 年までに都市部の下水道網への接続率を 80% 以上にし、 水質汚染を少なくとも 60% 削減
「スラムのない都市」計画 (2004-2010)	2010 年までに、82 都市・27 万世帯を対象に、生活環境を改善
国家河川流域森林整備計画 (1998-2027)	2016 年までに 150 万ヘクタールの河川流域を整備、2027 年までに 150 万ヘクタールを植林
雇用 (2006-2008)	2008 年までに 20 万件の雇用創出
職業訓練開発行動計画 (2004-2007)	企業ニーズへの対応をはかるための企業との連携、新卒者の雇用促進のためのインターンシップ整備
教育及び人材育成 10 ヵ年計画 (2000-2009)	小学校・中学校教育の普及、小学校・中学校教育の質の改善、 運営・管理の合理化 (教育の地方分権化) など
保健開発計画 (2000-2004) リスクなき出産プログラム	特に地方部の妊産婦死亡率を 307 (97 年) から 274 (2004 年) に低減、 地方の妊産婦検診の受診率を 36% まで改善、地方部における施設分娩の比率を 30% まで改善
保健政策 (2005-2007)	2007 年までに乳児死亡率を 30 (対出生 1000 件)、妊産婦死亡率を 200 (対出生 10 万件) まで改善

出所：各種関係資料より作成。

各セクターの戦略に合わせて3年から20年の期間で目標が設定されているが、全体的な特徴は、いずれのセクターもできる限り明確な数値目標を設定し、モロッコ関係省庁・機関がそのモニタリングを行ってきたことである。「経済社会開発計画 (2000~2004 年)」との関係では、「地方飲料水供給計画 (PAGER)」や「農村総合電化計画 (Programme d'Electrification Rurale Globale : PERG)」などのように数値目標が5ヵ年計画にそのまま反映されたものもある一方、「教育・人材育成10ヵ年計画」などのように、当該計画の策定作業を機に積極的な議論及び策定が進んだ計画もある。

また、2002年の「国家環境行動計画（Plan d'Action National de l'Environnement : PANE）」のように、「地方飲料水供給計画」など既存の計画を行動計画の一部として組み込んでいる計画もある。

表2-8 国家環境行動計画に示された環境に関連するセクタープログラムの相関関係と予算及び目標年

プログラム	アクション	予算（百万ディルハム）	目標年
1. 水資源の持続的な保護管理	水セクター改革(PASE)	12,000	2010
	地方飲料水供給計画(PAGER)	10,000	2010
	灌漑開発計画	37,400	2020
2. 土壌の持続的な保護管理	国家河川流域森林整備計画	3,000	2020 <sup>22</sup>
	国家植林計画	18,000	2030
	国家砂漠化防止計画	-	-
	土地開発戦略	12,000	2020
3. 大気保護	再生エネルギー開発戦略（CDER）	20,000	2020
4. 自然環境	大気保護管理計画	346	2025
	農業用地の保護管理計画	6,000	2020
5. 都市及び都市近郊の環境改善	スラムのない都市計画	29,000	2010
	国家下水浄化計画(SDNAL)	22,000	2020

“Structure et Consistance du PANE”, Ministère de l'Aménagement de l'Eau de l'Environnement, 2002に基づき作成。

## 2-2 わが国の対モロッコ援助

### 2-2-1 対モロッコ援助政策

外務省の国別データブックによると、モロッコに対するODAの意義については、「モロッコは、ジブラルタル海峡を挟んでアフリカ大陸を欧州と結ぶ地政学的に重要な位置にあり、穏健かつ現実的な外交政策をとる北アフリカ・地中海地域の安定勢力として、また中東和平問題の解決にも尽力している。内政面では、民主化、近代化を推進しつつあり、経済面では、国内市場の開放及び外国投資の誘致による国内経済の活性化とともに、国内格差是正及び雇用促進策に取り組んでいる。我が国としては、モロッコと漁業協定を結んでいることを含め、良好な二国間関係を踏まえ、積極的にODAを実施している。」とされている。

モロッコに対するODAの基本方針としては、同データブックには、モロッコ「経済社会開発計画（2000～2004年）」の基本理念ともされている、民主化、経済改革、社会格差是正を支援するための、各形態による援助の実施が挙げられている。特に、地域格差是正への対応として、ミレニアム開発目標（MDGs）の目指す分野については継続し

<sup>22</sup> PANE 策定当時（2002年）は国家河川流域整備計画の目標年が2020年となっていたが、現在は2027年までの達成目標が設定されている。

ていくと明記されている。

援助の重点分野としては、1999年7月に実施された包括的経済協力政策協議において、以下の6分野を重点課題とすることが確認されている。

- 農業及び水産業の開発・振興
- 水資源開発
- 基礎インフラ整備分野
- 都市・地方間の格差是正及び貧困削減のための地方開発分野
- 環境分野
- 社会開発支援

## 2-2-2 わが国の援助実績（2000～2005年）

わが国にとってモロッコは主要なODA供与国の1つであり、アジア以外ではチュニジアとペルーと共に円借款年次供与国となっている。2004年（暦年）のわが国の二国間政府開発援助（ODA）供与額の支出純額ベースで、モロッコは政府貸付では第11位（45.42百万ドル）、二国間援助合計では第16位（66.32百万ドル）の受取国となっている<sup>23</sup>。

2000年～2005年までのわが国からモロッコに対するODAの累計金額は、OECDの支出純額ベースで約9.9億ドルとなっている。このうち、政府貸付等（有償資金協力を含む）が約5.2億ドル（返済金額を差し引いた金額）、無償資金協力が約2.3億ドル、技術協力も約2.5億ドルであり、政府貸付などが半分を占め、残り4分の1ずつを無償資金と技術協力が分ける形になっている。表2-9は暦年毎の形態別援助実績をまとめたものである。

表2-9 我が国の対モロッコ経済協力の援助形態別実績

（暦年、単位：百万ドル、支出純額ベース）

暦年	政府貸付等	無償資金協力	技術協力	合計
2000	73.12	15.34	14.82	103.28
2001	71.95	14.99	14.68	101.62
2002	20.49	9.47	10.84	40.8
2003	33.6	15.95	15.24	64.79
2004	45.43	7.81	13.08	66.32
2005	-69.43	2.22	13.02	-54.19
累計	516.63	229.78	245.88	992.29

出所：OECD, Creditor Reporting System Online Database(2006年12月現在)より作成。

注1：政府貸付及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、モロッコ側の返済金額を差し引いた金額）。

注2：技術協力は、JICAによるものの他、留学生受入や関係省庁及び地方自治体、公益法人による技術協力を含む。

<sup>23</sup> 外務省「政府開発援助（ODA）白書 2005年版」

また、2000年度～2005年度の日本のモロッコに対する年度別・形態別援助実績の詳細を表2-10に、2000年4月から2006年3月の評価対象期間に開始、継続または終了した案件の重点分野別の実施案件一覧を表2-11に示した。

表2-10 我が国の年度別・形態別実績詳細（2000～2005年）

(円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース) (年度、単位:億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2000年	113.59億円	15.19億円	16.76億円
	アガディール 上水道整備計画 メクネス～フェズ間 鉄道複線化計画	地方村落道路機材整備 計画 南部地域飲料水供給計 画 マラケシュ市劇場に対す る音響・照明機材 草の根無償(28件)	研修員受入 64人 専門家派遣 26人 調査団派遣 107人 機材供与 96.34百万円 協力隊派遣 23人
	(64)	(9)	
	(49)	(4)	
2001年	127.64億円	16.89億円	14.85億円 (13.50億円)
	地中海道路建設計画	地方村落妊産婦ケア改 善計画(1/2) 水産物開発技術セン ター建設計画 草の根無償	研修員受入 53人 (53人) 27人 専門家派遣 (27人) 調査団派遣 87人 (87人) 機材供与 89.66百万円 (89.66百万円) (協力隊派遣) (21人) (その他ボランティア) (5人)
	(127.64)	(4.65)	
		(11.21)	
2002年	73.50億円	13.97億円	13.74億円 (12.42億円)
	地方電化計画(2)	地方村落妊産婦ケア改 善計画(2/2) シディハセイン零細漁村 開発計画 草の根無償(20件)	研修員受入 58人 (51人) 16人 専門家派遣 (15人) 調査団派遣 74人 (74人) 機材供与 83.10百万円 (83.10百万円) 留学生受入 56人 (協力隊派遣) (29人) (その他ボランティア) (7人)
	(73.50)	(7.84)	
		(5.15)	
2003年	89.35億円	4.61億円	16.39億円 (15.15億円)
	地方部中学校拡充計 画	ベンスリマン地区飲料水 計画 シディハセイン零細漁村 開発計画(2/2) 草の根・人間の安全保 障無償(20件)	研修員受入 129人 (60人) 46人 専門家派遣 (45人) 調査団派遣 97人 (97人) 機材供与 71.24百万円 (71.24百万円) 留学生受入 58人 (協力隊派遣) (20人) (その他ボランティア) (7人)
	(89.35)	(0.93)	
		(2.19)	
		(1.49)	

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2004年	なし	4.57億円 道路保守建設機械訓練 所機材整備計画 (3.82) 草の根・人間の安全保 障無償(12件) (0.75)	15.29億円 研修員受入 74人 専門家派遣 25人 調査団派遣 57人 機材供与 110.78百万円 協力隊派遣 24人 その他ボランティア 3人
2005年	271.86億円 マラケシュ-アガディール間 高速道路建設計画 (177.26) 地方電化計画(3) (52.57) 下水道整備計画 (42.03)	6.67億円 ノン・プロジェクト無償 (5.00) 草の根・人間の安全保 障無償(23件) (1.67)	11.39億円 研修員受入 62人 専門家派遣 15人 調査団派遣 60人 機材供与 20.53百万円 協力隊派遣 28人 その他ボランティア 19人
2000～ 2005年間 の累計	675.94億円	61.90億円	84.51億円 研修員受入 364人 専門家派遣 153人 調査団派遣 482人 機材供与 471.65百万円 協力隊派遣 145人 その他ボランティア 41人
2005年度 までの累計	1,870.38億円	295.27億円	284.07億円 研修員受入 954人 専門家派遣 367人 調査団派遣 1,646人 機材供与 2,785.35百万円 協力隊派遣 769人 その他ボランティア 41人

出所：外務省「ODA国別データブック」2005年版に基づき作成。2005年度実績に関しては各種資料に基づき追加。

- 注)
1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース(但し無償資金協力については、2000年度は閣議決定ベース)、技術協力は予算年度による。
  2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。
  3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
  4. 2001～2003年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2000年度及び2001～2003年度の( )内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2004年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計については2004年度までにJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
  5. 調査団派遣にはプロジェクトファイディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。

表2-11 評価対象期間の重点分野別の実施案件一覧  
 (2000年4月～2006年3月の間に完了、開始または継続中の案件)

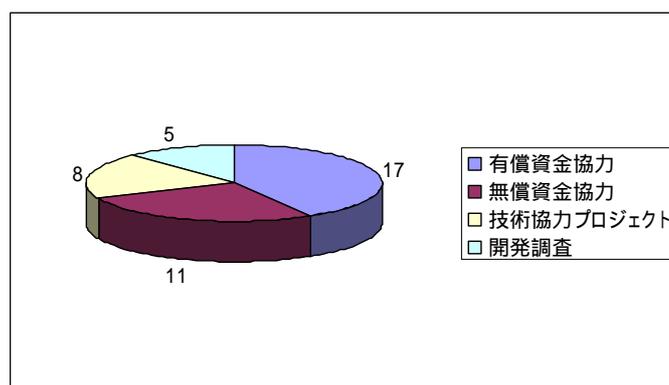
重点分野	サブ重点分野	複数の分野にまたがる場合	案件名	援助スキーム	期間(年度)	
農林水産業	水産業		水産専門技術訓練センター計画 (アガディール高等水産専門技術学院)	技プロ(従来型)	1994.6-2001.6	
		地方開発	零細漁業改良普及システム整備計画	技プロ(従来型)	2001.6-2006.5	
		地方開発	シディハセイン零細漁村開発計画(1/2)	無償	2002	
		地方開発	シディハセイン零細漁村開発計画(2/2)	無償	2003	
			水産物開発技術センター建設計画 (国立海洋漁業研究所 水産物開発技術センター)	無償	2001	
			水産物付加価値向上促進計画 (国立海洋漁業研究所 水産物開発技術センター)	技プロ(従来型)	2005.6-2008.6	
	農業			農業機械化研修センター	技プロ(従来型)	2000.9-2005.8
		水資源開発 地方開発		東部アトラス地域伝統灌漑施設(ハッターラ)改修・農村開発計画調査	開発調査	2003.1-2005.12
				研修員受け入れ 農林水産 75名 専門家派遣 農林水産 29名 シニアボランティア派遣 農林水産 5名 JOCV派遣 農林水産 4名 第三国研修受け入れ 農林水産 167名、参加国 15ヶ国		
水資源開発	農業用水供給	農業 地方開発	アブダ・ドゥカラ灌漑計画	円借款	L/A 調印: 1996.6 実施1996.6-2001.11	
	飲料水供給			上水道セクター整備計画(1)	円借款	L/A調印: 1995.3 実施1995.3-2002.3
				上水道セクター整備計画(2)	円借款	L/A調印: 1997.12 実施1997.12-
		地方開発		地方給水計画(1)	円借款	L/A調印: 2000.3 実施2000.3-2004.4
		地方開発		地方給水計画(2)	円借款	L/A調印: 2000.6 実施2000.6-
				アガディール上水道整備計画	円借款	L/A調印 2001.2
		地方開発		南部地域飲料水供給計画	無償	2000
	水利全般	地方開発		地方飲料水供給計画プロジェクト	技プロ(専門家派遣)	2004.10-2007.10
				ベンスリマン地区飲料水計画	無償	2003
		地方開発		地方水資源開発計画調査 アトラス地域洪水予警報システム計画調査	開発調査	1999.12-2001.8 2000.3-2004.1
				研修員受け入れ 水資源開発 29名 専門家派遣 水資源開発 7名 シニアボランティア派遣 水資源開発 0名 JOCV派遣 水資源開発 0名 第三国研修受け入れ 水資源開発 71名、参加国 16ヶ国		
	基礎インフラ整備	運輸 (道路・鉄道)	地方開発	道路セクター整備計画	円借款	L/A調印: 1995.3 実施1995.3-2003.7
				高速道路建設計画	円借款	L/A調印: 1997.12 実施1997.12-2003.5
			マラケシュ - アガディール間高速道路建設計画	円借款	L/A調印: 2006.3 実施2006.3-	
			カザブランカ市南部バイパス建設計画	円借款	L/A調印: 1998.6 実施1998.6-2005.9	
地方開発				地中海道路建設計画	円借款	L/A調印: 2001.9 実施2001.9-
地方開発				地方村落道路機材整備計画	無償	2000
				道路保守建設機械訓練所機械整備計画	無償	2004
				メクネス - フェズ間鉄道複線化計画	円借款	L/A調印: 2001.2 実施2001.2-
電化		地方開発		地方電化計画(1)	円借款	L/A調印: 1998.6 実施1998.6-2004.2
		地方開発		地方電化計画(2)	円借款	L/A調印: 2002.6 実施2002.12-
		地方開発		地方電化計画(3)	円借款	L/A調印: 2005.11 実施2005.7-
				研修員受け入れ インフラ 22名 専門家派遣 インフラ 1名 シニアボランティア派遣 インフラ 2名 JOCV派遣 インフラ 33名 第三国研修受け入れ インフラ 98名、参加国 17ヶ国		

環境	環境管理					
	下水道	インフラ	下水道整備計画	円借款	L/A調印: 2005.11 実施2005.11-	
			研修員受け入れ 環境 50名			
			専門家派遣 環境 12名			
			シニアボランティア派遣 環境 0名			
			JOCV派遣 環境 3名			
社会開発	保健医療	地方開発	地方村落妊産婦ケア改善計画(1/2)	無償	2001	
		地方開発	地方村落妊産婦ケア改善計画(2/2)	無償	2002	
		地方開発	地方村落妊産婦ケア改善	技プロ(従来型)	2004.11-2007.11	
			研修員受け入れ 保健医療 68名			
			専門家派遣 保健医療 14名			
			シニアボランティア派遣 保健医療 4名			
	教育	地方開発	地方基礎教育改善計画調査	開発調査	2003.9-2005.11	
			地方部中学校拡充計画	円借款	L/A調印: 2004.3 実施2004.3-	
				研修員受け入れ 教育 7名		
				専門家派遣 教育 5名		
				シニアボランティア派遣 教育 26名		
				JOCV派遣 教育 88名		
その他	海運		高等海事学院	技プロ(従来型)	1996.4-2001.3	
			研修員受け入れ 海運 10名			
			専門家派遣 海運 0名			
			シニアボランティア派遣 海運 3名			
			JOCV派遣 海運 5名			
			第三国研修受け入れ 海運 86名、参加国 12ヶ国			
	鉱業		鉱物資源探査技術向上	技プロ(従来型)	1998.4-2002.3	
			マラケシュ・テクナ地域資源開発調査	開発調査	2002.9-2005.2	
			研修員受け入れ 鉱業 10名			
			専門家派遣 鉱業 0名			
			シニアボランティア派遣 鉱業 0名			
			JOCV派遣 鉱業 0名			
	草の根・人間の安全保障無償		草の根無償(28件)	無償	2000	
			草の根無償(23件)	無償	2001	
			草の根無償(20件)	無償	2002	
			草の根・人間の安全保障無償(20件)	無償	2003	
			草の根・人間の安全保障無償(12件)	無償	2004	
			草の根・人間の安全保障無償(23件)	無償	2005	
その他		マラケシュ市劇場に対する音響・照明機材	無償	2000		
		ノンプロジェクト無償	無償	2005		

出所：各種資料に基づき調査団作成

モロッコに対するわが国の援助を形態別にみると、2000～2005年度に実施された<sup>24</sup>有償資金協力・無償資金協力（「草の根・人間の安全保障無償資金協力」を除く）・技術協力プロジェクト（技プロ）・開発調査合計41件の内訳は、有償資金協力17件、無償資金協力11件、技プロ8件、開発調査が5件であった。セクター別にみると、農水産業、地方給水・電化、運輸、母子保健分野を中心とした支援が行われている。

図2-5 評価対象期間（2000～2005年）のわが国の対モロッコ援助形態別援助実績（件数）



#### （１） 有償資金協力<sup>25</sup>

モロッコに対する円借款供与については、2000年～2005年度の累計は約676億円（交換公文ベース）であった。2000年以降に完了、開始、継続した案件は主に基礎インフラ及び水資源開発支援といった重点分野への支援を行ってきた。基礎インフラ整備では、特に運輸部門への支援に重点がおかれ、地方道路セクター整備や高速道路建設など道路関連が5件、鉄道複線化計画が1件実施され、運輸部門以外では地方電化計画が3件行われた。また、水資源開発支援では、上水道整備が3件、地方給水計画が2件行われた。さらに、環境分野では下水道整備（インフラ整備でもある）、社会開発分野では地方部中学校拡充計画などが行われた。

#### （２） 無償資金協力

2000年～2005年度の無償資金協力全体の累積額（交換公文ベース）は、約62億円であった。無償資金協力では、1986年度に一般無償資金協力対象国に移行して以降、水供給分野などの基礎生活分野、農水産業分野、母子保健を中心に援助を実施した。また、草の根・人間の安全保障資金協力は、2000年度以降は年間12件から28件（0.75～1.5億円）で推移）採択され、累計126件実施された。内容的・地理的には、最貧コミュニティを多く抱える地域の1つであるエルラーシディーヤ県の伝統的灌漑施設（ハッターラ）の修

<sup>24</sup> 2000年4月～2006年3月の間に開始、継続もしくは終了した案件。

<sup>25</sup> 2000～2005年度に交換公文が署名された案件及び継続、終了した案件。

復・整備、スース・マサ・ドラア州の地方給水及び未舗装道路の整備、首都圏(ラバト、サレ、カサブランカ、ケニトラ)周辺及び地方における女性の教育・職業訓練、保健医療などの実績が顕著である。その他、障害者など社会的弱者のための支援もみられた。

### (3) 技術協力

2000年～2005年度の技術協力全体の累積額(技術協力年度経費ベース)は約85億円で、毎年11億円と16億円の間で推移している。農水産、水資源、鉱工業分野を中心に、各種形態で協力を実施した。また、仏語圏サブサハラアフリカ諸国を対象としたモロッコにおける第三国研修も、水産、水供給、海運、道路保守分野において実施された。研修員受け入れ、専門家派遣、青年海外協力隊及びシニア海外ボランティア派遣など、JICAによる技術協力事業の実績及び経費実績では、2000年以降ほぼ横ばいであるが、調査団派遣が若干減少傾向にある一方、シニア海外ボランティアなどの派遣が増加傾向にある。表2-12及び2-13はJICAによる技術協力援助の形態別・年度別内訳を、人数もしくは件数などの実績及び経費でそれぞれまとめたものである。

表2-12 JICAによる技術協力の実績

	2000	2001	2002	2003	2004	2005
研修員受入(人)	64	53	51	60	74	62
専門家派遣(人)	26	27	15	45	25	15
調査団派遣(人)	107	87	74	97	57	60
青年海外協力隊派遣(人)	23	21	29	20	24	28
その他ボランティア派遣(人)	0	5	7	7	3	19
技術協力プロジェクト(件)	1	1	2	-	3	2
開発調査(件)	1	-	3	1	-	-

出所:外務省「ODA国別データブック」2005年版(<http://www.mofa.go.jp>)、国際協力機構「JICA年報」2001～2006年版(<http://www.jica.go.jp>)より作成。

注:実績はJICAが実施している技術協力事業の実績のみ。

表2-13 JICAによる技術協力の実績(経費)

(単位:百万円)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005
研修員受入	159,278	141,724	142,029	141,341	154,945	149,779
専門家派遣	337,261	347,015	256,007	328,297	337,682	358,279
調査団派遣	789,451	429,382	398,476	605,370	566,603	278,659
協力隊派遣	292,425	300,045	302,744	264,772	256,900	235,486
その他ボランティア	-	40,271	57,513	101,755	101,992	96,472
機材供与	96,34	89,66	83,10	71,24	110,78	20,53

出所:国際協力機構「JICA年報」2001～2006年版(<http://www.jica.go.jp>)より作成。

図2-6は、評価対象期間の各人材協力援助の形態別内訳をまとめたものである。図の作成にあたっては、重点6分野のうち横断的分野である地方開発を除いて、それぞれの人材協力援助形態における5分野の占める割合を求めた。専門家派遣と研修員受け入れの実績は、農林水産業、社会開発、環境、水資源開発、基礎インフラ整備、という同じ順序で人数が多かった。また、青年海外協力隊の派遣では、3分の2以上を社会開発が占め、残りの殆どを基礎インフラ整備が占めた。調査団派遣に関しては、JICA



表2-14 モロッコのODA受取総額に占める日本のODAの割合（純額ベース）

（単位：百万ドル）

	2000	2001	2002	2003	2004	2005
モロッコのODA資金受取額	419.30	518.56	486.96	537.61	705.93	7.41
フランス	154.69	174.37	145.84	205.03	218.12	—
EU	117.30	131.95	127.12	147.17	219.92	—
日本	103.28	101.62	40.80	64.79	66.32	—
アラブ諸国(注1)	4.23	34.24	134.21	44.51	67.15	—
ドイツ	6.18	29.25	16.88	15.70	34.50	—
スペイン	-1.10	37.12	18.43	15.33	51.03	—
米国	14.00	-12.71	-13.32	-9.79	-10.33	—
イタリア	2.11	0.73	-3.62	21.94	3.89	—
ベルギー	4.85	2.60	3.98	10.01	13.34	—
アラブ機関(注2)	-0.26	-3.19	-0.75	2.76	8.51	—
日本のODA資金が占める割合	24.6%	19.6%	8.4%	12.1%	9.4%	—

出所：OECD, Creditor Reporting System Online Database(2006年12月現在)より作成。

注1：主にクウェートなど。注2：イスラム開発銀行、アラブ経済社会基金、アラブ経済開発クウェート基金など。注3：マイナスの数値は貸付返済額がODA供与額(貸付、無償、技術協力等の合計額)を超えた場合。

各セクターへの ODA 資金の配分をみると、2001 年～2005 年においてもっとも資金の多くが配分されているのは、教育、水・衛生といった社会インフラ、次いで経済インフラで、その中でも運輸のほか、近年ではエネルギーへの資金配分が大きくなってきている。また、2001 年～2005 年までのセクター別受取額の年毎の推移をみると、教育分野はほぼ変わらず、水資源開発が若干減少、エネルギー分野及び政府・市民社会(ガバナンス)が増加傾向にあることがわかる。

表2-15 ODA純受取総額のセクター別割合の推移（2001年～2005年）

（単位：百万USDドル）

	2001	2002	2003	2004	2005
社会インフラサービス	353.5	332.2	358.2	650.7	450.7
教育	149.0	246.6	240.0	352.6	213.5
保健	5.0	19.1	6.0	38.5	12.7
人口計画	6.5	3.2	14.4	1.9	2.1
水・衛生	171.6	30.8	13.0	106.5	57.6
政府・市民社会	5.6	17.2	54.2	127.6	38.2
その他(社会インフラサービス)	15.7	15.2	30.6	23.4	126.6
経済インフラ	171.7	164.3	262.3	260.0	199.1
運輸	168.8	1.1	202.2	53.9	119.7
通信	0.2	0.3	0.7	0.7	3.9
エネルギー	1.5	96.9	57.8	200.9	49.0
銀行・金融	0.8	5.0	0.4	1.0	12.7
ビジネス・その他	0.3	60.9	1.2	3.5	13.9
生産セクター	37.1	19.3	33.9	29.1	37.6
農・林・水産	28.2	6.3	23.2	19.7	25.1
工・鉱業・建設	5.2	5.3	6.8	5.2	11.1
貿易政策	3.2	7.5	3.2	3.8	0.6
観光	0.5	0.2	0.8	0.4	0.7
マルチセクター	15.4	16.2	23.8	35.5	91.6
商品援助	9.0	0.5	0.1	124.2	0.6
債務関係	37.7			62.1	
緊急援助	0.0	0.1	0.0	43.6	4.8
NGO支援		0.2	1.4	2.2	1.7
ドナー側管理・事務費	0.4	0.4	1.2	3.9	4.6
ドナー国内難民支援	0.0	0.0	0.9	0.2	1.0
分類不可	2.1	0.8	1.4	2.2	2.8
合計	626.4	533.6	681.2	1,209.8	788.9

出所：OECD, Creditor Reporting System Online Database(2007年3月現在)から CRS/Aid Activity-Aggregated by sectors:2000-2005を用いて作成。注：合計は全項目の合計。四捨五入の関係で合計は一致しない。

## 2-3-2 主要ドナーの援助動向

2000年～2006年のモロッコにおける主要ドナーのセクター別資金配分をみると、下表のとおり、フランス、ドイツ、スペイン共に最も多く資金を投入しているセクターは教育分野である一方、EUと米国が最も多く資金を投入しているのはガバナンスである。また、日本を含めて、フランス、ドイツ、EUなどが比較的多く資金投入しているセクターは、水資源開発、運輸、エネルギーセクターである。これら水資源開発、運輸、エネルギー、教育、ガバナンスに比較して、農業や保健セクターへの投入はいずれのドナーも低い割合に留まっている。

表2-16 モロッコにおける主要ドナーのセクター別資金配分（2000～2006年）

（単位・百万ドル）

セクター	フランス	日本	ドイツ	スペイン	イタリア	米国	EU	その他
農業	21.4	25.4	12.9	8.2	3.8	1.0	0.4	
工業	8.0	4.1	10.5	6.2	16.5	0.8	1.0	
環境	14.7	0.4	10.1	6.4	1.0	0.2	12.1	
運輸	131.8	158.5		1.6	93.2	1.2	161.9	
水資源開発	73.0	167.0	115.7	7.6	0.6	8.6	135.1	
エネルギー	158.5	106.4	137.9	2.0	0.4	0.0		
通信	4.8	0.6		0.1		0.4		
金融	12.5		4.8	0.6	0.4	0.9	48.0	
教育	689.7	88.5	181.8	71.5	1.0	18.7	57.7	
保健	42.3	11.5	0.5	11.0	1.4	6.2	46.1	
社会インフラ	35.1	3.4	4.6	36.4	2.5	8.2	6.9	
マルチセクター	76.9	3.0	8.6	7.8	1.2	19.7	12.4	
ガバナンス	10.8	5.2	4.8	13.6	0.7	23.8	177.6	
その他	2.0	0.4	9.0	9.8	2.3	31.9	62.2	
対モロッコODA総額に占める割合	35%	16%	14%	5%	3%	3%	20%	4%

出所：OECD, Creditor Reporting System Online Database (2006年12月現在) より作成。

主要ドナーの援助政策及び重点分野をまとめたものが表2-17である（スペインとドイツについては詳細分析を割愛し、一覧表にのみ記載）。過去1～2年で主要ドナーの戦略文書の改訂が相次いでいるため、可能な限り、それぞれの援助戦略がどのように変化しているかについてもここで分析する。

表2-17 主要ドナーの援助政策一覧表

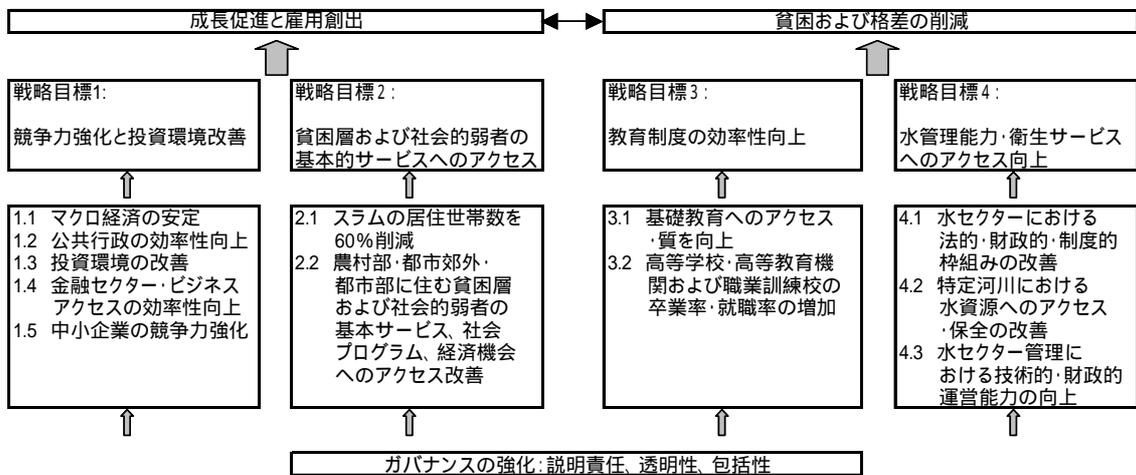
ドナー	援助戦略文書	長期的開発目標	戦略目標、達成目標、重点課題・セクター	援助に際しての留意点・横断的視点・その他
世界銀行	国別援助戦略(CAS) (2001-2004)	<開発目標> コミュニティに基づく貧 困削減・格差是正	<戦略目標> 1.人間開発の促進(基礎教育、保健、ジェン ダー含む) 2.経済成長とプライベートセクター開発のため の環境整備 3.とくに地方における貧困層の脆弱性低減 4.上記3分野の土台としてのガバナンス向上	<留意点> 選択と集 中、参加型、パートナ シップ、組織開発と知識 移転、現地事務所の権 限拡大
	国別援助戦略(CAS) (2005-2009)	<開発目標> 1.雇用創出と持続的経済 成長の促進、2.貧困削減 および格差是正	<戦略目標> 1.競争力強化と投資環境改善による雇用創出 型成長 2.貧困層および社会的弱者の生活水準の改 善 3.教育制度の強化 4.水管理改善および水・衛生サービスに対す るアクセス向上	<横断的視点> 上記4つ の戦略目標の土台とし てガバナンスの向上を あげている。
アフリカ開発銀行	国別戦略文書(2003- 2005)	<開発目標> 雇用創出型の持続的経 済成長および貧困削減	<戦略的柱> 1.マクロ経済およびセクター改革支援(公共 サービス向上を含む) 2.インフラ強化と近代化 3.民間企業の育成	
	国別戦略文書(2007- 2011)	<開発目標> 持続的経済成長および 貧困・失業削減	<戦略的柱> 1.ガバナンス改善 2.経済インフラ整備 3.人間開発の促進	
イスラム開発銀行	戦略文書および援助 方針は策定していな い。以下、重点分野 (質問票回答および 聞き取り調査結果)。		<重点分野> 1.インフラ(運輸、ダム) 2.公共設備(環境、飲料水、下水道) 3.エネルギー、村落電化 4.工業セクター(食品、砂糖) 5.NGO支援(貸付でなく、資金贈与、マイクロ レジットは行っていない)	
EU	EU-地中海パート ナーシップ対モロッコ 戦略文書(2002-2006 年)	<長期優先課題・目標> 1.経済成長・失業削減・ 貧困削減・移民対策 2.連合協定の履行	<経済・貿易面の重点課題> 1.行政改革 2.運輸セクター改革 3.EU-モロッコ連合協定に伴う法整備  <社会、文化、人間開発面の重点課題> 1.人材育成 2.移民政策 3.環境	<EU-地中海パート ナーシップ協定の長期 目標> 1.平和かつ安定し繁栄 した地域の確立 2.EU-地中海自由貿易 圏の確立 3.持続的社會經濟開発 の促進と当該地域の 人々の生活状況の改善 4.地域協力の促進 5.EU-地中海協力と対 話の強化
	EU-地中海パート ナーシップ対モロッコ 戦略文書(2007-13) (聞き取り調査結果)	同上	<重点課題> 1.政策対話 2.商業、貿易、投資 3.エネルギー、地方電化 4.運輸 5.環境 6.教育 7.ジェンダー 8.法整備 9.異文化間対話 10.移民問題	

ドナー	援助戦略文書	長期的開発目標	戦略目標、達成目標、重点課題・セクター	援助に際しての留意点・横断的視点・その他
国連システム	UNDAF(国連開発援助枠組み)(2002-06)	< 開発目標 > 1.格差是正および権利にもとづくアプローチの主流化	< 達成目標(UNDAF Result) > 1.持続的人間開発の実現のための、貧困層および子どもへの配慮、環境への配慮 2.持続的人間開発の実現のための、地方貧困層の機会拡大 3.都市開発の促進:都市および都市近郊の貧困層のための貧困削減	
		< 開発目標 > 2.持続的人間開発の観点におけるガバナンスの促進	< 達成目標(UNDAF Result) > 1.効率的かつ参加型で透明性の高い開発行政支援 2.地方ガバナンスの促進 3.権利にもとづくアプローチの主流化支援	
	UNDAF(国連開発援助枠組み)(2007-11)	< 国家目標 > A.貧困撲滅および持続的開発に不可欠な自然遺産・文化遺産の管理 B.地方在住者の脆弱性削減 C.人間・社会資本の強化および基礎社会サービスへのアクセスの改善 D.政治・司法・経済・社会・文化など様々な分野における婦女子の地位向上 E.貧困と社会的疎外削減のための人間開発および民主的統治	< 達成目標(UNDAF Result) > 1.人間開発における自然遺産・文化遺産の保護と尊重 2.地方貧困者の開発プロセスへの参加促進 3.児童、青年、社会的弱者の社会サービスへのアクセスの向上および開発プロセスへの参加促進 4.女性の権利の保護、公共的・政治的・経済的・社会的・文化的場への参加推進 5.人間開発およびミレニアム開発目標実現のための国家および市民社会のガバナンス能力強化	新しいUNDAFでは、国家目標のうち、特に優先順位が高く国連システムにとって比較優位のある課題を選び、その国家優先課題に沿って達成(UNDAF Result)を設定している。A-Eと1-5が呼応している。
フランス	フランスーモロッコパートナーシップ枠組み文書(2006-2010)	< 優先目標 > 1.安定的・効率的な経済成長(雇用創出を含む) 2.社会統合(貧困削減および格差是正、INDHへの対応を含む) 3.環境に配慮した開発	< 重点セクター > 1.教育および職業訓練 2.生産セクター開発 3.経済的・社会的基礎インフラ整備(PERG、PAGER、PNRRを含む) 4.上下水道整備	< 横断的重点分野 > 1.ガバナンス 2.文化的多様性 3.フランス語振興 4.南南協力
AFD		同上	1.基礎教育 2.安定的経済環境の促進および民間企業競争力の向上(マイクロクレジット機関への融資を) 3.社会基礎サービス(保健、居住、スラムの改善など) 4.水資源開発(地方給水、灌漑、環境および森林資源の保護)	
フランス外務省		同上	1.高等教育、人材育成 2.ガバナンス 3.フランス語振興 4.文化協力	
ドイツ(KfW/GTZを含む)	2000年以降の重点分野(質問票回答結果)		1.水資源管理 2.経済的持続発展のための環境保護および資源保護、再生エネルギーの促進	< 横断的重点分野 > 1.保健 2.ジェンダー 3.貧困削減 4.グッドガバナンス 5.民主主義・市民社会 6.地方分権化
スペイン	現在の重点分野(質問票回答結果)		1.ガバナンス、市民参加 2.基礎サービスのアクセスの向上 3.経済および産業競争力の推進 4.権利の平等の推進 5.環境 6.文化と開発	
中国	戦略文書および援助方針を策定していないが、モロッコ政府と合意した課題別協力協定は以下のとおり。		1.雇用・職業訓練 2.保健 3.環境	

( 1 ) 世界銀行

国別援助戦略 ( Country Assistance Strategy : CAS ) ( 2001 ~ 2004 年 ) では、コミュニティーを単位とした貧困削減及び格差是正を開発目標とし、「戦略目標」として、人間開発の促進、経済成長とプライベートセクター開発のための環境整備、特に地方における貧困層の脆弱性低減、上記3分野のガバナンス向上、をあげている。留意点としては、選択と集中、住民参加、パートナーシップ、組織開発と能力開発、現地事務所の権限拡大をあげている。国別援助戦略 ( CAS ) ( 2005 ~ 2009 年 ) においても、雇用創出型の持続的経済成長の促進と貧困削減及び格差是正を開発目標として掲げているが、「戦略目標」としては競争力強化と投資環境改善による雇用創出型成長、貧困層及び社会的弱者の生活水準の改善という横断的分野2つと、教育制度の強化、水管理改善及び水・衛生サービスに対するアクセス向上という2つのセクターの計4つを掲げているところが特徴的である。これは、「選択と集中」によって、重点課題を絞り込んだ結果である。また、2001 ~ 2004 年の CAS ではガバナンスをひとつの戦略目標としているのに対して、現行の CAS では全ての戦略目標の土台としてガバナンスの向上を挙げている。今後の予算としては、現行 CAS ( 2006 ~ 2009 年 ) の期間において、年間約 50 ~ 350 百万ドルの援助が見込まれている。

図 2-7 世界銀行 国別援助戦略 ( CAS ) ( 2006 ~ 2009 年 )



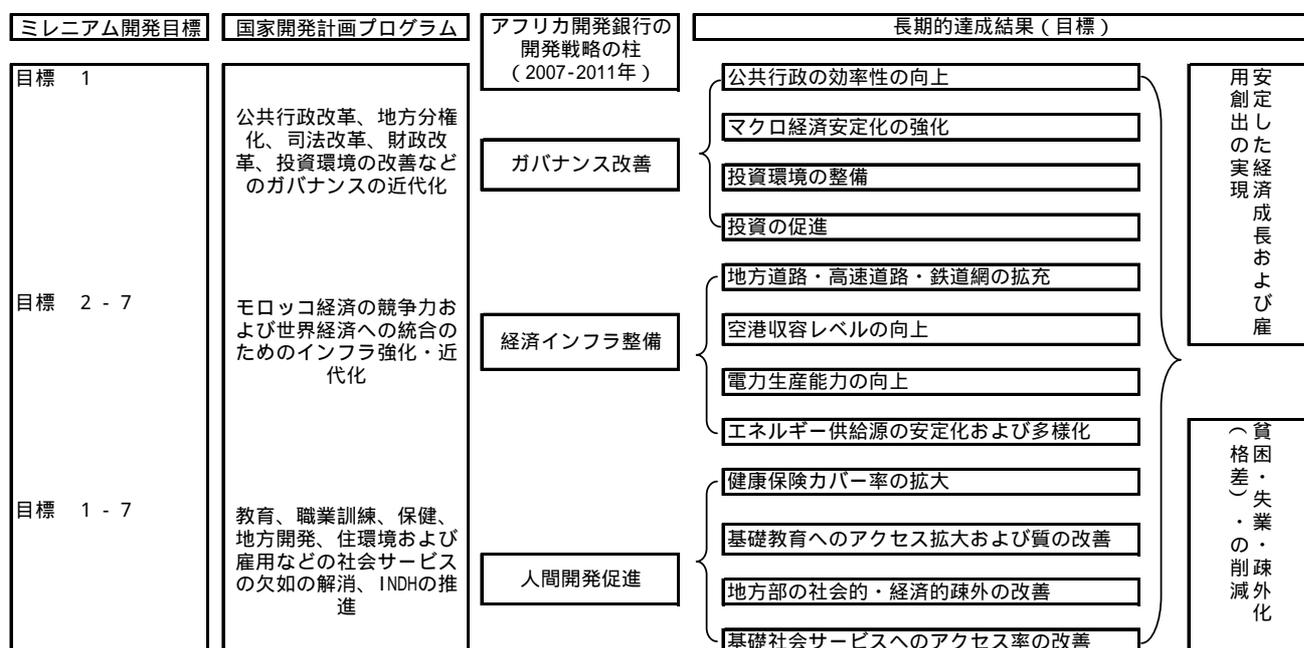
出所 : World Bank, Country Strategy Paper (CAS), 2005 に基づき調査団作成

( 2 ) アフリカ開発銀行

アフリカ開発銀行は 2006 年にモロッコ事務所を開設し、同国への支援を強化させている。援助政策に関しては、国別戦略文書 ( 2003 ~ 2005 年 ) において、開発目標を雇用創出型の持続的経済成長及び貧困削減と設定し、「戦略的柱」として、マクロ経済及びセクター改革支援 ( 公共サービス向上を含む )、インフラ強化と近代化、民間企業の育成を掲げている。新しい国別戦略文書 ( 2007 ~ 2011 年 ) においても、「開発目標」

を持続的経済成長及び貧困・失業削減としているが、「戦略的柱」としては、ガバナンス改善、経済インフラ整備、人間開発の促進を掲げている。基本的に、どちらの戦略文書もモロッコの「経済社会開発計画（2000～2004年）」及び2002年の首相発表の優先課題に沿って策定されているが、新しい戦略文書は前回と比較して、最大の課題を行政改革と捉えている点、及びINDHへの対応を意識して人間開発の促進が追加された点が特徴的である。また、前回は3年を戦略文書の対象期間としていたが、現行文書は2007～2011年の5年を対象としており、国連の開発援助枠組みのサイクルと重なっている。予算としては、現行の国別戦略文書の対象期間（2007～2011年）において、228百万UC<sup>26</sup>（約332百万ドル）<sup>27</sup>を予定している。

図2-8 アフリカ開発銀行 対モロッコ開発戦略（2007～2011年）



出所：African Development Bank, Document de Strategie Par Pays, Maroc, 2007-2011 に基づき調査団作成

### （3） イスラム開発銀行

イスラム開発銀行の対モロッコ援助計画は2002～2004年版以降作成されておらず、それ以降モロッコの経済社会開発計画も策定されていないこともあり、毎年財務民営化省との協議結果に沿って支援している。重点分野としては、インフラ（運輸、ダム）

公共設備（環境、飲料水、下水道）、エネルギー、地方電化、工業セクター（食品、砂糖）、NGO支援（貸付でなく資金贈与）だが、の比重が大きい。2001年から2006年までの実績は合計16件、うち貸付12件、技術協力4件で、総額362百万ドルである<sup>28</sup>。

<sup>26</sup> アフリカ開発銀行の計算単位。

<sup>27</sup> 1 UC=1.45486USドル（アフリカ開発銀行、2006年8月）

<sup>28</sup> 「イスラム開発銀行年次報告書」2002-2003年度、2003-2004年度、2004-2005年度、2005-2006

#### (4) 欧州連合 (EU)

欧州連合 (EU) は 1995 年、政治対話、自由貿易を含む経済関係、人権・民主主義・文化の 3 主要課題を柱とする「EU-地中海パートナーシップ協定 (Euro-Mediterranean Partnership)」（バルセロナ・プロセス）を締結した。この協定に基づいて、EU は 1995 年以降、「MEDA プログラム」<sup>29</sup>と呼ばれる、経済・社会改革への技術・資金協力プログラム及び欧州投資銀行 (European Investment Bank: EIB) による融資を通じて地中海諸国への支援を行っており、モロッコもこの「MEDA プログラム」及び欧州投資銀行の融資を通じて、EU の援助を受けている。

「EU-地中海パートナーシップ対モロッコ戦略文書 (2002～2006 年)」は、「経済社会開発計画 (2000～2004 年)」に基づいて策定されており、優先課題・目標として、経済成長、失業削減、貧困撲滅、移民政策、(2000 年 3 月に発効した)モロッコとの連合協定の履行を挙げている。そのうえで、重点課題として、経済・貿易面では、行政改革、運輸セクター改革、連合協定にともなう法整備、モロッコ企業のヨーロッパ標準への適応を、また社会・文化・人間開発面では、人材育成、移民政策、環境を掲げている。2007～2013 年の戦略文書における重点課題は、政策対話、商業・貿易・投資、エネルギー・地方電化、運輸、環境、教育、ジェンダー、法整備、異文化間対話、移民政策となっている。基本的に変更はないものの、前者では重点課題を経済・貿易面と社会・文化・人間開発面とに分けて設定していたが、後者では区別していない。また、後者では、政策対話や異文化間対話、ジェンダー、環境、エネルギーなどの新しい分野が追加されている。特にジェンダーについては、モロッコ政府の男女格差是正に対する取り組みに対して政策レベルで協力しており、2004 年 10 月、モロッコ初のジェンダー専門機関「モロッコ女性問題情報センター」の設立に貢献した。

援助額は増加傾向にあり、前述したとおり、2000年には117百万ドルであったのに対し、2004年には220百万ドル<sup>30</sup>に達し、初めてフランスを抜いてトップドナーとなった。また、欧州投資銀行の実績は、2001年～2005年までの5年間で1,015百万ユーロの融資を行っており、主な支援分野は水資源・衛生、運輸、エネルギーなどである。

---

年度より調査団集計 (年度はヒジュラ年度)

<sup>29</sup> 「MEDA プログラム」の対象国は、アルジェリア、エジプト、ヨルダン、レバノン、モロッコ、シリア、チュニジア、トルコ、パレスチナ。1996-1999 年のプロジェクトを「MEDA I」、2000-2006 年のプロジェクトを「MEDA II」と呼んでいる。1995 年以降、MEDA プログラムを通じて提供された援助総額は 90 億ユーロに達している。

<sup>30</sup> 欧州投資銀行の融資額は含めない。

## ( 5 ) 国連システム<sup>31</sup>

国連システムは 1997 年以降改革の一環として、各パートナー国において国連機関が協力して 5 年に 1 度「国連開発援助枠組み (United Nations Development Assistance Framework: UNDAF)」を策定しており、モロッコにおいても 1997 年から策定されている。UNDAF (2002 ~ 2006 年) では、2 つの開発目標を設定して、それぞれに対して 3 つの達成目標を設定している。開発目標としては、格差是正及び権利に基づくアプローチ (Rights-based Approach) の主流化、持続的人間開発分野におけるガバナンスの促進を掲げており、の達成目標としては、ア) 持続的人間開発の実現のための貧困層及び子供への配慮、環境への配慮、イ) 持続的人間開発の実現のための地方貧困層の機会拡大、ウ) 都市開発の促進 (都市及び都市近郊の貧困層のための貧困削減) を挙げている。一方、の達成目標としては、ア) 効率的かつ参加型で透明性の高い開発行政支援、イ) 地方ガバナンスの促進、ウ) 権利に基づくアプローチの主流化支援が挙げられている。

新しい UNDAF (2007 ~ 2011 年) では、国家目標のうち特に優先順位が高く国連システムにとって比較優位のある課題を選び、その国家目標に沿って 2011 年までの達成目標 (UNDAF Result) を設定している。これは「効果向上のためのパリ宣言」などの流れを受けて、より国家の開発ニーズへの統合化及び開発成果マネジメント (Management for Development Results) を図っている結果である。達成目標は、人間開発分野における自然遺産・文化遺産の保護・尊重、地方貧困者の開発プロセスへの参加、子ども・青少年・社会的弱者の社会サービスへのアクセス向上及び開発プロセス、女性の権利の保護、女性の政治・経済・社会・文化的場への参加促進、人間開発及びミレニアム開発目標実現のための国家・市民社会のガバナンス強化である。2002 年 ~ 2006 年の UNDAF の達成目標と比較すると、内容的には殆ど変わっていないが、女性の権利保護・社会進出が追加されている点が特徴的である。

## ( 6 ) フランス

「フランス-モロッコパートナーシップ枠組み文書 (2006 ~ 2010 年)」は、持続的人間開発への貢献や安定した経済成長の基礎作りを目指して、「優先目標」として、安定的・効率的な経済成長 (雇用創出)、社会統合 (貧困削減及び格差是正、INDH への対応を含む)、環境に配慮した開発を掲げ、「重点セクター」としては、教育及び職業訓練、生産セクター開発、基礎インフラ整備、上下水道整備を掲げている。また、横断的重点分野として、ガバナンス、文化的多様性、フランス語振興、南南協力を挙げている。枠組み文書の特徴としては、主要ドナーの重点分野の分析、援助協調及び調和化への配慮、ミレニアム開発目標 (MDGs) への具体的な貢献の提示をしている点である。

<sup>31</sup> 国際連合とその関連諸機関の総称。

1998 年の ODA 制度改革以降、フランスの ODA においては、外務省（国際協力・開発総局）、経済・財政・産業省、及び実施機関のフランス開発庁（Agence Française de Développement：AFD）が主要なアクターとして機能しており、AFD は現在主要実施機関として開発銀行と援助実施機関の二重の役割を担っている。この改革では、外務省と AFD の業務分担の見直しも行われ、外務省の無償資金協力業務の一部（農村開発、保健・基礎教育、インフラ整備等）が AFD に移転されることとなり、外務省にはガバナンス、フランス語振興、文化協力、人材育成・高等教育が残っている。従って、モロッコにおいても、AFD の重点セクターとして、基礎教育、安定的経済環境の促進及び民間企業競争力の向上、社会基礎サービス（保健、居住、スラムの改善等）、水資源開発（地方給水、灌漑、環境及び森林資源の保護）を挙げている。一方、フランス外務省は、高等教育及び人材育成、ガバナンス、フランス語振興、文化協力を重点セクターとして援助を実施している。

フランスは一貫してモロッコにおけるトップドナーであり、1980 年代からモロッコは常にフランスの ODA 拠出先上位 10 カ国に入っており、1999 年の ODA 制度改革以降も、フランスが定めた開発援助の「優先連帯地域」54 カ国のうちのひとつである。金額的にも増加傾向にあり、2000 年から 2002 年まで 150 百万ドル台だったのが、2003 年以降 200 百万ドル以上に増加している。2004 年度の拠出額は純額ベースで 218 百万ドルである。

#### （7） 中国

中国は主要ドナーではないが、ここ数年活発になっている貿易関係を背景に、対モロッコ援助を強化している。2005 年の中国の対モロッコ貿易額は 14.84 億ドルに達しており、中国からモロッコへの主な輸出品は繊維、電気製品、軽工業品である<sup>32</sup>。他方、モロッコから中国への輸出品は、魚介類、半導体、燐などであり<sup>33</sup>、2005 年現在中国はモロッコにとって第 6 位の輸入国となっている<sup>34</sup>。中国の対モロッコ援助については金額も方針も公表されておらず、INDH の政府との会合には出席しているがドナー会合には参加していないため、関係者への聞き取り調査においても、トップダウンで決まることが多く散発的な支援であることが確認されたのみで不明な点が多い。確認できた支援の例としては、INDH に対して 3 千万 DH の拠出を約束したこと<sup>35</sup>、水・気象分野における援助機関別無償資金協力金額（2000～2005 年）（表 3-8）において中国は 8 位でその負

<sup>32</sup> 中華人民共和国外交部（外務省）ホームページ。http://www.fmprc.gov.cn/chn/

<sup>33</sup> 同上。

<sup>34</sup> 2005 年現在のモロッコの主な輸入国はフランス（18%）、スペイン（11%）、サウジアラビア（7%）、ロシア（7%）、イタリア（6%）、中国（5%）、ドイツ（5%）である。また、主な輸出国は、フランス（30%）、スペイン（18%）、イギリス（6%）、イタリア（5%）、インド（4%）となっている。

<sup>35</sup> 内務省 INDH 担当聞き取りによる情報

担額は全ドナーの4%に相当すること（日本は4位、13.9%）であること<sup>36</sup>、のみである。中国外務省の資料によると、1983年に対モロッコ援助を開始し、2002年、2005年、2006年にはモロッコ・中国経済技術協力協定を締結、分野別では、2002年に社会発展・雇用・訓練分野に関する協力議定書、環境協力協定、衛生（保健）協力協定などを調印し、2006年4月に胡錦濤主席がモロッコを訪問している。

以上、主要ドナーの援助戦略文書の共通点として、多くのドナーが戦略文書を策定する際に、「経済社会開発計画（2000～2004年）」及び国家優先課題への整合化を図り、また近年では、格差是正及びINDHに対応するよう努力していること、体系図を用い、長期開発目標・戦略と重点課題・重点セクターの整合性を図っていること、他ドナーの援助動向、及びどのドナーとどの分野において協力可能か（補完性）について分析していること、長期目標・戦略として、雇用創出を目指しての持続的経済成長を掲げつつ、同時に貧困削減・格差是正を掲げていること、横断的視点もしくは重点課題としてガバナンスの向上を挙げていること、戦略文書の対象期間を以前より長くしていることなどが挙げられる。以上を踏まえ、第3章の「3-1-4 他ドナーの援助政策との比較」において、日本の援助政策との比較を行うこととする。

#### 2-4 モロッコの国家戦略・制度へのアラインメント（整合化）及びドナー間の調和化の動向

ここでは、「2-1-2 開発援助の受け入れ体制」にて前述した援助効果向上のための「パリ宣言」の12の指標のうち、指標5、9、10について、モロッコにおける現状及び進捗状況を整理する。指標1及び11については「2-1-2 開発援助の受け入れ体制」で述べたとおりであり、指標4及び7については第3章にて後述する<sup>37</sup>。

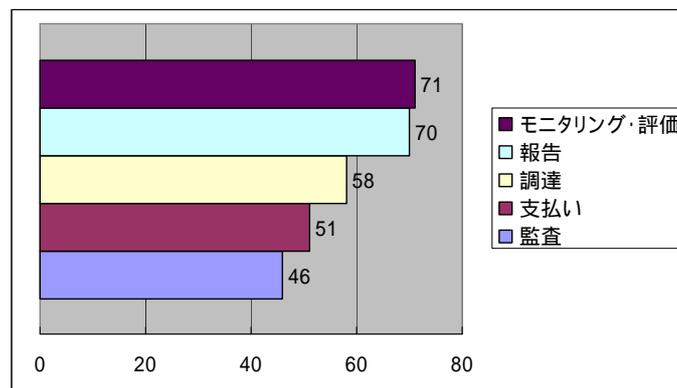
パリ宣言の指標5は、「アラインメント<sup>38</sup>」に関する項目であり、パートナー国のコントロールシステム（公共財政管理制度及び調達制度）の活用の推進である。前述したとおり、モロッコにおいては、OECDが実施した「調和化及びアラインメント」にかかる調査の他の対象国と比較して、ドナーがディスバースメント（支払い）、調達、監査、監理、モニタリング・評価（Monitoring and Evaluation: M&E）など、モロッコ政府の制度を活用する頻度がかなり高いと言われている。

<sup>36</sup> 国土開発・水利・環境省提供資料

<sup>37</sup> 指標2、3、6、8及び12については現段階では十分な情報が得られないため割愛する。

<sup>38</sup> 「アラインメント」の定義については、前述したとおり、ドナーがパートナー国の政策・制度への整合化をはかること。一方、調和化はドナー間の政策・制度を調和化させること。

図2-9 ドナー<sup>39</sup>によるモロッコ政府の公共財政管理制度が活用される割合の平均値（％）



出所：Organisation for Economic Cooperation and Development (OECD), Development Assistance Committee (DAC), "Survey on Harmonisation and Alignment", 2005

但し、モロッコ政府の制度を活用しつつ、ドナーの制度と組み合わせる場合が多いということが確認されている。例えば、世界銀行は、監理については100%、調達については90%政府の制度を活用し、モニタリング・評価（M&E）などその他については独自の制度を用いている。逆に、イスラム開発銀行は、政府のM&E及び環境アセスメント制度を活用する一方、独自の調達及び支払い制度を用いている。また、国連開発計画（UNDP）は、政府の監査制度を活用する一方、独自のデイスパースメント（支払い）、監査及びM&E制度を用い、調達に関しては双方の折衷した制度を活用している。

一方、調達制度に関しては、他の途上国ではドナー間で国内競争入札書類を共通化させる動きがあるが<sup>40</sup>、モロッコにおいては、現在のところ共通化する動きは出ていない。また、政府のパフォーマンス・モニタリング制度<sup>41</sup>（Performance Monitoring System: PMS）がドナーによって活用されている割合をセクター別に見ると、教育セクターで40%、水資源セクターで44%に留まっている。保健セクターにおいてもPMSが存在するが、活用されている割合については不明である。2010年の目標はドナーがパートナー国の公共財政管理制度及び調達制度を活用する割合を90～100%に上げることである。今後どの程度この割合が上がるのか、また上がらない場合、その阻害要因は何かを見極める必要がある。

指標9はプログラムに基づくアプローチ（Program-Based Approach: PBA）<sup>42</sup>に関する項

<sup>39</sup> 当該調査には、13のドナーが回答した。参加したドナーは以下のとおり。欧州連合、世界銀行、国際通貨基金、イスラム開発銀行、国連システム、フランス、スペイン、イタリア、ドイツ、ベルギー、アメリカ、カナダ、日本。

<sup>40</sup> ベトナム、フィリピン、インドネシア、カンボジアなどにおいて、アジア開発銀行、世界銀行、国際協力銀行、フランス開発庁（AFD）、ドイツ復興金融公社（KfW）などが協力して国内競争入札書類の共通化の実施に向けて努力している。国際協力銀行、「東アジアにおける援助効果向上」、2006年。

<sup>41</sup> プロジェクト、プログラム、政策が期待される結果に対してどの程度実施されているかを比較するために、データを継続的に収集、分析する制度。

<sup>42</sup> プログラムに基づくアプローチ（PBA）は、国家開発戦略やセクタープログラム等、パートナー国の開発計画に対する調和化された支援に基づいた開発援助の一形態。PBAの特徴として、以下の点が挙げられる。パートナー国のリーダーシップ、単一の包括的なプログラムと予算枠

目であり、まずはパートナー国がPBAのプログラムのリストを作成した上で、PBAに対するドナーの財政支援及びその他の形態による支援金額をモニターすることになっている。モロッコでは、政府の経済社会開発計画及び各セクタープログラム・計画に沿う形で、ドナーがそれぞれの形態で援助を実施しており、協調融資、特にパラレル融資<sup>43</sup>の例が多い。ただ、モロッコにおいてはPBAのプログラムリストは現在のところまだ作成されていない。また、日本政府はモロッコにおいては基本的に財政支援を行わない方針であり、財政支援以外の方法でPBAへの貢献が求められる。

モロッコは、政府の主体性及び調整能力が高く、政府の経済社会開発計画及び各セクタープログラム・計画に沿う形で政府が直接ドナーと協議しているため、一堂に会しての政府・ドナー間の支援国会合は基本的に実施されておらず、ドナー間で直接調整するということは稀である。但し、2005年以降政府主催でINDHへの支援についてのドナー会合は開催されている。また、重要課題については、ドナー間の情報交換・情報共有を目的として、下表のとおり課題毎に会合が開催されており、協調融資を実施しているドナー間の情報交換もなされている。その他、イスラム開発銀行やアラブ社会経済開発基金（FADES）、アラブ経済開発クウェート基金、サウジアラビアなどのイスラム系ドナーの間や、EUの加盟国内でそれぞれ定期的に会合が行われている。

表2-18 課題別ドナー会合一覧

テーマ	議長	頻度	参加ドナー
INDH	モロッコ政府	2005年から2回開催	世界銀行、UNDP、フランス、スペイン、ドイツ、日本など
水資源開発		2ヶ月に1回程度	EU、フランス、ドイツ、日本、スペイン、ベルギー、カナダ、イタリア、世界銀行、アフリカ開発銀行、UNDP、USAIDなど
住環境			フランス、世界銀行など
ジェンダー	ドイツ	不定期	EU、ドイツ、イギリス、ベルギー、カナダなど
環境	ドイツ	年3-4回程度	ドイツ、フランス、EU、UNDPなど
人権		年2回	EU、ドイツ、フランス、カナダなど
保健	スペイン	計画中	
教育	フランス	計画中	

出所：評価団による質問票への回答及び聞き取り調査により作成。

組み、報告、予算、財政管理及び調達に関するドナーの手続きに関するドナー間の調和化、プログラムの計画、実施、財務管理、モニタリング・評価に関してドナーがパートナー国の制度の活用を推進すること。Organisation for Economic Cooperation and Development (OECD), Development Assistance Committee (DAC), “5. Definitions & Guidance, The 2006 Survey on Monitoring the Paris Declaration (Final)”, 2006

<sup>43</sup>複数の金融機関が共同ないし並行して1つの案件に融資を行うことを協調融資(co-financing)と言う。協調融資には、並行融資(parallel financing)と共同融資(joint financing)の2つの形態がある。並行融資は各金融機関が同じ案件に対して地域や部門など、融資の対象を区分して融資するものであり、共同融資は同じ案件に対して各金融機関が融資比率を決めて融資するものである。モロッコにおいては、パラレル融資の場合が多く、JBICが融資しているものはすべてパラレル融資。

指標10も「調和化」に関する項目で、合同調査団（Joint Mission）の割合（指標10(a)）及び共同の国別分析作業（Country Analytic Work: CAW）の割合（指標10(b)）<sup>44</sup>を増加させることであり、調査団については40%、分析作業については66%を2010年の目標としている。現状については、前出のOECDの調査によると、2003年におけるモロッコへの調査団派遣件数は212件で、そのうち複数のドナーで実施されたのは5%に過ぎない<sup>45</sup>。公共財政管理にかかる国別分析作業については、現在のところ、公共支出レビュー、国別財政アカウンタビリティ評価や国別調達評価レビューなど、モロッコにおいてはいずれも共同評価はなされていない<sup>46</sup>。また、ドナー共同の対モロッコ援助戦略文書や援助枠組みといった国別分析作業については、国連機関が共同国別評価（Common Country Assessment: CCA）や国連開発援助枠組み（UNDAF）を策定しているのを除くと、これまで事例は報告されていない。但し、個別のドナー間の情報開示に関しては、ウェブサイトなどにより、EU、世界銀行、国連、フランスなどを含めた6割のドナーがそれぞれの対モロッコ援助戦略文書を公開している。ドイツ、イタリア、スペイン、日本については、実施機関（JICA、JBIC、KfW、GTZなど）のウェブサイト重点分野やプロジェクトに関する情報を載せているものの、政府としての戦略文書については掲載していない。

2006年以降、ドナー間の情報共有をより一層推進しようとする動きがみられる。たとえば、アフリカ開発銀行は、2007年～2011年の対モロッコ国別援助戦略文書策定に際して、理事会の審議前に日本を含めたドナー・コミュニティとのコンサルテーション会合を開催している。また、2007年初めには、EUがパリ宣言に基づく調和化実施にかかるフォローアップ、援助分野マッピング及び情報共有を目的としたプロジェクトデータベース構築のため一般会合を予定しており、既に我が国も含めてプレリミナリー会合を実施している。このデータベース構想は、スペインのマッピング・データベースの経験とソフトウェアを基盤に、国連開発計画（UNDP）、EU、フランス、ドイツのイニシアティブで始まったもので、財務省と協力して構築していくことが検討されている。

---

<sup>44</sup>国別分析作業（Country Analytic Work: CAW）は、以下のものを含むと定義されている。公共財政管理にかかる診断や評価（公共支出レビュー（Public Expenditure Review: PER）、国別財政アカウンタビリティ評価（Country Financial Accountability Assessment: CFAA）や世銀国別調達評価レビュー（Country Procurement Assessment Review: CPAR）など）、国別・セクター別調査・戦略、国別・セクター別評価、ジェンダーなどの横断的分析調査など。Organisation for Economic Cooperation and Development (OECD), Development Assistance Committee (DAC), “5. Definitions & Guidance, The 2006 Survey on Monitoring the Paris Declaration (Final)”, 2006

<sup>45</sup> フランスについてはデータが提供されなかったため、不明。

<sup>46</sup> 国別調達評価レビュー（CPAR）に関しては、現在、ベトナム、フィリピン、インドネシアなどにおいてアジア開発銀行、世界銀行、JBICなどが共同評価することを検討もしくは実施している。国際協力銀行、「東アジアにおける援助効果向上」、2006年